

令和 4年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課
 担当名: 政策企画担当
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B1	豊かな地域福祉づくり推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	豊かな地域福祉づくり推進事業費		
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	社会福祉法第4条、第6条		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	11, 12
	分野施策				0806	多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	11-3, 11-7, 12-8	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>福祉ニーズの増大・多様化に対応するために、住民や民間団体など地域社会の構成員が連携・協働して支え合う地域社会づくりを推進する必要がある。</p> <p>そこで、NPO等が行う地域福祉活動への支援を行うほか、シラコバト長寿社会福祉基金への協力を呼び掛ける。</p> <p>(1) 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 5,000千円</p> <p>(2) シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 742千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 (5団体) 5,000千円</p> <p>イ シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 742千円</p> <p>シラコバト長寿社会福祉基金寄附者への感謝状・協力証贈呈 (通年)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 豊かな地域福祉づくり推進事業補助金 先駆的・モデル的な地域福祉事業に取り組むNPO・ボランティア団体を公募し助成を行う。</p> <p>イ シラコバト長寿社会福祉基金育成事業 基金に寄附を行った方に対して感謝状・協力証を贈呈するとともに寄附の拡大を呼び掛ける。</p> <p>(3) 事業効果 地域福祉づくりへの意識の醸成及び県民参画の取組に対する支援を行うことで、地域福祉の担い手を育成することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県4/5) 民間団体1/5 (2) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		繰入金							
決定額	5,742	5,742					0	0	
前年額	5,742	5,742					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課
 担当名: 政策企画担当
 内線: 3391

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	虐待通報等環境整備・啓発事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	虐待通報等環境整備事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県虐待禁止条例第12条、第13条			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	16
				分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-b		
1 事業概要				5 事業説明						
児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を行いやすい環境を整備するため、各虐待に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。 また、虐待防止に関する県民への広報を行い、虐待の早期発見・早期対応につなげる。 (1) 虐待通報ダイヤルの運用 44,050千円 (2) 虐待の禁止及び虐待通報ダイヤルの広報 1,714千円				(1) 事業内容 ア 児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を行いやすい環境を整備するため、各虐待に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。 イ 虐待はいかなる理由があっても許されるものではないという意識を県民全体で周知徹底するため、虐待禁止の啓発及び機運の醸成を図る必要がある。虐待禁止及び通報ダイヤルの広報を行い、虐待の早期発見・早期対応につなげる。 (2) 事業計画 ア 通報ダイヤルの運用 ・平日日中: 福祉政策課で対応 ・夜間休日: 外部委託業者が対応 イ 虐待防止の普及・啓発 ・リーフレット等の配布 ・通報ダイヤル等の広報 (3) 事業効果 通報ダイヤルの運用と虐待防止に関する県民への広報により、虐待の予防や早期発見・早期対応につなげることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円 3,200千円×1人=3,200千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	45,764							45,764	△2,920	
前年額	48,684							48,684		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 福祉政策課
 担当名: 政策企画担当
 内線: 3394

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	総合リハビリテーションセンター病院事業支出金		一般会計	衛生費	公営企業支出金	病院事業支出金	総合リハビリテーションセンター病院事業支出金	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	地方公営企業法		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
					分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	
1 事業概要 総合リハビリテーションセンター病院事業に対し、一般会計から繰出金を支出する。			5 事業説明 (1) 事業内容 総合リハビリテーションセンターの病院事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について、一般会計から繰出金を支出する。 2,230,663千円 (2) 事業計画 収益的収支に対する繰出金 1,872,619千円 資本的収支に対する繰出金 358,044千円 (3) 事業効果 公立病院の役割である質の高いリハビリテーション医療を安定的、継続的に提供することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 交付税措置 (病床割) 720千円×120床=86,400千円 (事業割) 病院事業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出しのうち60%又は50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×187人=1,776,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,230,663						2,230,663	△1,564,961
前年額	3,795,624						3,795,624	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B301	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生・児童委員活動推進費	
事業期間	昭和36年度～	根拠法令	一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会に対する補助金交付要綱		針路	90 生活の安心を高める	SDGsゴール	3
	分野施策				900415 生活の安心支援	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明					
民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、生計困難者等に対して、生活に関する相談に応ずる事業に要する経費及び各種研修会等の参加費の一部を補助する。 (1) 埼玉県民生委員・児童委員協議会補助 190千円			(1) 事業内容 ア 生活困難者等に対して、生活に関する相談に応ずる事業に要する経費 40千円 イ 会員の資質向上を図るための各種研究会、講習会及び大会の開催並びにこれらへの参加に要する経費 150千円 (2) 事業計画 民生委員・児童委員活動を促進するため、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会に事業費の一部を補助する。 ア 生活困難者等に対して、生活に関する相談に応ずる事業 イ 会員の資質向上を図るための各種研究会、講習会及び大会の開催並びにこれらへの参加経費 (3) 事業効果 民生委員・児童委員による地域福祉、児童福祉の推進を図ることができる。 補助実績: 平成29年度 200千円、平成30年度 200千円、令和元年度 200千円 令和2年度 200千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	190						190	0
前年額	190						190	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B5	民生委員・児童委員総改選費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生・児童委員活動推進費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	民生委員法第26条			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
地域福祉の推進役として県内に民生委員・児童委員（非常勤特別職の公務員）が配置されているが、その任期は民生委員法上3年となっている。 令和4年度は、その全国的な任期満了による一斉改選の年であることから委嘱替えを行う。 (1) 民生委員・児童委員総改選費 16,913千円 ア 委嘱関係事業 13,606千円 イ 退職民生委員・児童委員顕彰事業 3,307千円			(1) 事業内容 ア 委嘱関係事業 民生委員・児童委員の委嘱替えに係る経費 13,606千円 イ 退職民生委員顕彰事業 退職民生委員に対する感謝状作成等経費 3,307千円 (2) 事業計画 ア 委嘱関係事業 (ア) 市町村事務担当者等研修会の実施 (5月) (イ) 市町村推薦会の実施 (6～7月) (ウ) 推薦調書受領会の実施 (7月) (エ) 候補者名簿の作成 (8月) (オ) 埼玉県社会福祉審議会民生委員専門分科会の実施 (9月) (カ) 委嘱状伝達式の実施 (12月) イ 退職民生委員・児童委員顕彰事業 知事感謝状、厚生労働大臣感謝状の授与 (3) 事業効果 民生委員・児童委員による地域福祉の推進を図ることができる。 民生委員・児童委員の定数増員数: 平成22年度 139人、平成25年度 124人、平成28年度 63人、令和元年度 45人 (4) その他 民生委員・児童委員の任期は民生委員法上3年となっている。 令和4年度はその全国的な任期満了による一斉改選の年であることから委嘱替えを行う事業である。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) アの補助金 (県10/10) 市町村 それ以外 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税単価算定あり (区分) 社会福祉費 (細目) 社会福祉事業費 (細節) 民生委員費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
決定額	16,913						16,913	16,913	
前年額	0						0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：総務・社会福祉担当
 内線：3213

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																									
B8	生活福祉資金貸付促進費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活福祉資金貸付促進費																																									
事業期間	昭和30年度～	根拠法令	生活福祉資金貸付制度要綱		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	1																																								
					分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	1-1, 1-2, 1-3																																								
1 事業概要			5 事業説明																																													
<p>埼玉県社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯を対象に低利な貸付けと相談支援を行う生活福祉資金貸付事業を実施している。制度の円滑な運営を図るため、この事業に要する費用を助成する。</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付促進費 56,600千円 ア 県社会福祉協議会事務費 35,006千円 イ 民生委員実費弁償費 20,484千円 ウ 債権管理強化推進事業費 1,110千円 (2) 過年度補助金に係る国庫返還金 2,873千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県社会福祉協議会事務費 生活福祉資金の貸付けに要する人件費や事務費の助成 35,006千円 イ 民生委員実費弁償費 生活福祉資金に関する相談支援に要する費用の助成 20,484千円 ウ 債権管理強化推進事業費 生活福祉資金の債権管理に要する費用の助成 1,110千円 エ 過年度補助金に係る国庫返還金 過年度に補助した貸付原資に係る国庫補助返還金 2,873千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県社会福祉協議会が生活福祉資金の適正な貸付け及び債権管理を行うための費用を助成する。 過年度の生活福祉資金貸付事業費補助金（貸付原資分）に係る国庫補助金相当分について、その一部を国庫へ返還する。 <p>(3) 事業効果</p> <p>生活福祉資金の貸付けにより、低所得世帯等の方々が生活を再建して安定した生活を営むことが可能となる。</p> <p>○ 貸付状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>貸付件数</td> <td>424件</td> <td>貸付額</td> <td>284,832,503円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>貸付件数</td> <td>446件</td> <td>貸付額</td> <td>360,552,592円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付件数</td> <td>212件</td> <td>貸付額</td> <td>35,556,000円 (特例貸付)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>貸付件数</td> <td>372件</td> <td>貸付額</td> <td>229,626,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付件数</td> <td>115,822件</td> <td>貸付額</td> <td>42,189,297,000円 (特例貸付)</td> </tr> </table> <p>○ 償還状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>貸付債権数</td> <td>8,153件</td> <td>債権回収額</td> <td>179,501,893円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>貸付債権数</td> <td>7,876件</td> <td>債権回収額</td> <td>165,283,695円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>貸付債権数</td> <td>102,349件</td> <td>債権回収額</td> <td>221,199,425円</td> </tr> </table>						平成30年度	貸付件数	424件	貸付額	284,832,503円	令和元年度	貸付件数	446件	貸付額	360,552,592円		貸付件数	212件	貸付額	35,556,000円 (特例貸付)	令和2年度	貸付件数	372件	貸付額	229,626,000円		貸付件数	115,822件	貸付額	42,189,297,000円 (特例貸付)	平成30年度	貸付債権数	8,153件	債権回収額	179,501,893円	令和元年度	貸付債権数	7,876件	債権回収額	165,283,695円	令和2年度	貸付債権数	102,349件	債権回収額	221,199,425円
平成30年度	貸付件数	424件	貸付額	284,832,503円																																												
令和元年度	貸付件数	446件	貸付額	360,552,592円																																												
	貸付件数	212件	貸付額	35,556,000円 (特例貸付)																																												
令和2年度	貸付件数	372件	貸付額	229,626,000円																																												
	貸付件数	115,822件	貸付額	42,189,297,000円 (特例貸付)																																												
平成30年度	貸付債権数	8,153件	債権回収額	179,501,893円																																												
令和元年度	貸付債権数	7,876件	債権回収額	165,283,695円																																												
令和2年度	貸付債権数	102,349件	債権回収額	221,199,425円																																												
2 事業主体及び負担区分																																																
<p>(1) (県1/2・国1/2) 事業者0 (2) (県10/10)</p>																																																
3 地方財政措置の状況																																																
<p>地方交付税単位費用算定あり (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉事業指導啓発費 (経費区分) 負担金、補助金及び交付金</p>																																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																																
<p>人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円</p>																																																
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																																							
		国庫支出金	諸収入																																													
決定額	59,473	28,300	2,873					28,300	△5,853																																							
前年額	65,326	29,790	5,746					29,790																																								

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	社会福祉協議会活動助成費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県社会福祉協議会活動助成費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	埼玉県社会福祉協議会の常勤役員及び職員設置費交付要綱(任意)		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,
1 事業概要			5 事業説明					
・ 県民福祉向上のため、民間福祉活動の中心となる埼玉県社会福祉協議会の組織強化を図るため、役職員の人件費等を補助し、地域福祉の推進を図る。 ・ 社会福祉施設の施設運営全般の質的向上を図るため、補助金を交付する。			(1) 事業内容 社会福祉協議会活動助成費 113,898千円 (内訳) 【補助科目】 【補助額】 【補助対象人数】 ・ 役職員設置費補助 111,630千円 16名 ・ 経営指導事業費補助 2,268千円 5名					
社会福祉協議会活動助成費 113,898千円 (内訳) ・ 役職員設置費補助 111,630千円 ・ 経営指導事業費補助 2,268千円			(2) 事業計画 ・ 県民福祉向上のため、民間福祉活動の中心となる県社会福祉協議会の組織強化を図るため、職員の人件費等を補助を行う。 ・ 社会福祉施設の施設運営全般の質的向上を図るため、補助金を交付する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0			(3) 事業効果 ・ 民間社会福祉活動が活発化し、地域福祉の推進が図られる。 ・ 社会福祉施設の施設運営が向上する。					
3 地方財政措置の状況 地方交付税算定基礎 (細目) 1 社会福祉事業費 (細節) (3) 社会福祉事業指導啓発費 (福祉活動指導員設置事業)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円 × 0.5人 = 4,750千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	113,898						113,898	0
前年額	113,898						113,898	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	福祉人材センター運営事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材センター事業費	
事業期間	平成 3年度～	根拠法令	社会福祉法第93条～第98条		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	10, 9
	分野施策				0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	10-4, 10-2, 9-1	
1 事業概要			5 事業説明					
福祉人材センターにおいて、福祉の仕事に関する求人・求職の登録やあっせんなどを行う福祉人材無料職業紹介事業をはじめとする各種事業を実施することで、福祉・介護分野における就労を促進・支援し、安定した福祉人材の確保を図る。 (1) 福祉人材センター運営事業費 44,354千円			(1) 事業内容 安定した福祉人材の確保を図るため、福祉人材センターにおいて福祉・介護分野における就労の促進・支援を行う。 ア 無料職業紹介事業 イ エリア担当伴走型人材確保マッチング事業 ・エリア担当による事業者及び求職者の開拓及び求人マッチング ・伴走型の就労支援 ～ 就職相談、職業紹介、職場定着まで (2) 事業計画 福祉人材センターに指定した埼玉県社会福祉協議会に、上記(1)の事業を委託して実施する。 (3) 事業効果 福祉人材センターによる就職者数 平成30年度 1,422人 令和元年度 1,333人 令和2年度 1,186人					
2 事業主体及び負担区分								
事業費ア (国1/2・県1/2) (県10/10) 事業者0 イ (県10/10) 事業者0								
3 地方財政措置の状況								
単位費用算定の基礎(経常経費) (細目) 1 社会福祉事業費 (細節) (3) 社会福祉事業指導啓発費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(人件費) 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	44,354	3,600	26,540				14,214	
前年額	44,354	3,600	26,540				14,214	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	福祉ボランティア活動支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉ボランティア活動支援事業費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県ボランティア・市民活動センター支援事業補助金交付要綱、彩の国福祉ボランティア体験学習事業補助金交付要綱		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>ボランティア活動などの地域福祉活動への支援や、ボランティア活動への参加の促進を図ることにより、住民が支え合う地域社会の構築を目指す。</p> <p>そのため、ボランティアの人材養成や情報発信を行う埼玉県ボランティア・市民活動支援センターが実施する事業への支援や県民を対象とした体験学習事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 福祉ボランティア活動支援事業費 18,744千円 ア ボランティアセンター支援事業 3,848千円 イ ボランティア体験学習事業 14,896千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ボランティアセンター支援事業 ボランティアコーディネーター研修、ボランティア情報の発信等 3,848千円 イ ボランティア体験学習事業 県民対象のボランティア体験学習事業への支援 14,896千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ボランティアセンター支援事業 埼玉県ボランティア・市民活動支援センターが実施する事業への支援を行う。 (ア) ボランティアコーディネーター研修 ボランティア活動を行う県民と受け入れを希望する団体等のコーディネートを円滑に行うため、市町村社会福祉協議会や福祉施設等の職員を対象とした研修を実施する。 (イ) ボランティア情報の発信 ホームページ等で県民やボランティア団体等へボランティア情報の提供を行う。 イ ボランティア体験学習事業 県民のボランティア活動参加へのきっかけづくりのため、市町村社会福祉協議会が実施する体験学習事業への支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ボランティア体験学習に参加することにより、ボランティア活動の大切さや楽しさを知り、今後の本格的な活動へとつながっていく。 ボランティア体験学習事業の参加者数 平成30年度: 38,871人 令和元年度: 36,158人 令和 2年度: 13,448人</p>					
2 事業主体及び負担区分								
ア (国1/2・県1/2) 事業者0								
イ (県1/2) ・事業者1/2								
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人件費: 9,500千円×0.2人=1,900千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金					
決定額	18,744	1,924	14,896				1,924	
前年額	18,744	1,924	14,896				1,924	

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：施設指導・福祉人材担当
 内線：3276 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B18	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費			
事業期間	昭和36年度～	根拠法令	社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3, 8, 10
						分野施策	0701	就業支援と雇用環境の改善	SDGsターゲット	8-5, 10-4
1 事業概要			5 事業説明							
民間社会福祉施設職員の退職金を制度的に保障し、もって施設職員の処遇向上を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条に基づき、退職手当金の支給に要する費用の一部（1/3）を独立行政法人福祉医療機構に補助する。 (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費 918,684千円			(1) 事業内容 社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく補助費 918,684千円							
			(2) 事業計画 ア 負担割合 国1/3 県1/3 施設経営者1/3 ただし、退職手当共済制度に平成18年4月以降に加入する介護保険対象施設職員及び平成28年4月以降に加入する障害者関係の施設職員については、公費補助の対象外とする。							
			イ 掛金の算定方法 単年度賦課方式 ウ 県補助金単位金額（令和4年度見込み） 45,300円 県内被共済職員数（令和4年度見込み） 20,280人							
			(3) 事業効果 法律に基づき退職金を受け取ることで、職員の処遇向上がされ、施設職員の安心につながる。これにより健全な福祉施設経営が実現される一助となり、ひいては福祉サービスの向上に寄与することができる。 補助実績額 平成30年度 844,023千円 令和元年度 846,714千円 令和2年度 864,624千円 令和3年度 887,338千円（見込み）							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(4) その他 予算補助単価・補助対象職員数の推移 ※ () 内は実績 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度（見込み） 補助単価 45,300円(42,360) → 45,300円(42,690) → 45,300円(43,320) → 45,300円(43,750) 補助対象人数 20,390人(19,925) → 20,110人(19,834) → 19,890人(19,959) → 19,931人(20,282)							
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費（細目）社会福祉事業費（細節）社会福祉事業指導啓発費（積算内容）社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比		
決定額	918,684						918,684	15,809		
前年額	902,875						902,875			

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：施設指導・福祉人材担当
 内線：3276 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	社会福祉施設人材定着化事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	社会福祉施設キャリアアップ事業補助金交付要綱 社会福祉施設子育て支援事業補助金交付要綱			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール 3, 8, 10, 4
					分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	3-c, 8-8, 10-2, 10-
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>施設利用者に質の高いサービスを提供するためには、職員の意欲及び技術の向上と定着が必要である。そこで、職員が働きやすく、自分のキャリアに展望が持てる施設の職場作りを支援するため、専門資格取得と基幹職員の養成やスキルアップに係る費用を助成する。また、女性職員の仕事と家庭の両立を図るため、産休代替等職員設置費等を補助し、働きやすい職場作りを促進していく。</p> <p>(1) 社会福祉施設人材定着化事業 17,053千円 (2) 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業 23,960千円</p>			<p>(1) 事業内容 社会福祉施設の職員が働きやすくキャリアに展望を持てる、魅力ある職場作りを支援する。特に女性の多い福祉の現場で、施設職員の仕事と家庭の両立を図る。 ア 社会福祉施設人材定着化事業 (ア) キャリアアップ事業 6,844千円 ・ 職員の業務上必要な専門資格の取得 ・ 基幹職員の養成・職員のスキルアップ等 (イ) 子育て支援事業 10,209千円 ・ 産休・病休代替職員費補助 ・ 育児短時間勤務等の推進 イ 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業 23,960千円 社会福祉施設等が受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語習得等を支援する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 社会福祉施設人材定着化事業 (ア) キャリアアップ事業 7月～8月協議受付 ・ 職員の業務上必要な専門資格の取得 ・ 基幹職員の養成・職員のスキルアップ等 (イ) 子育て支援事業 7月～随時協議受付（12月まで） ・ 産休・病休代替職員費補助 ・ 育児短時間勤務等の推進 イ 外国人介護福祉士候補者日本語習得等支援事業</p> <p>(3) 事業効果 資格取得を支援することで、福祉人材の定着と意欲の向上につながる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県10/10) ※一部、埼玉県地域医療介護総合確保基金の繰入金 (2) (国10/10) 県0</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)産休代替保育士費等</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	繰入金					
決定額	41,013	23,960	5,964				11,089	4,700
前年額	36,313	19,260	5,964				11,089	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 福祉人材、施設整備、介護人材
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	福祉・介護人材育成促進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	4, 9, 10
					分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	4-4, 9-1, 10-4
1 事業の概要			5 事業説明					
埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業及び潜在介護職員再就職準備金貸付事業等に対し補助金を交付する。 (1) 介護福祉士修学資金貸付制度 14,920千円 (2) 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 534千円 (3) 介護職就職支援金貸付事業 168,800千円 (4) 福祉系高校修学資金貸付事業 22,000千円			(1) 事業内容 県内の介護福祉士等の介護人材の確保を図るため、埼玉県社会福祉協議会実施する介護福祉士修学資金貸付事業等に対し補助金を交付する。 県社会福祉協議会は、介護福祉士として県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に対し修学資金を貸与するとともに、県内で介護職に就こうとする者に対し就職準備金等を貸与する。 ア 介護福祉士修学資金貸付制度 ・対象者 介護福祉士養成施設の在学者 イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 ・対象者 離職後に再就職する介護職員 ウ 介護職就職支援金貸付事業 ・対象者 介護未経験者・無資格者等 エ 福祉系高校修学資金貸付事業 ・対象者 福祉系高校の学生 (2) 事業計画 ア 介護福祉士修学資金貸付制度 令和3年度 継続貸付 170人 (平成28～令和3年度に貸付決定、令和4～6年度は既貸付決定者への資金交付を行う。) イ 潜在介護職員再就職準備金貸付制度 (貸付枠の確保) ウ 介護職就職支援金貸付事業 800人 エ 福祉系高校修学資金貸付事業 240人					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体 埼玉県社会福祉協議会 負担区分 (1) (2) 国9/10 (県1/10) 県社協0 (3) (4) 国2/3 (県1/3) 県社協0								
3 地方財政措置の状況								
あり (県負担分について、特別交付税により地方財政措置あり)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		繰入金						
決定額	206,254	190,800					15,454	155,302
前年額	50,952	30,592					20,360	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3276 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B19	介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉施設人材確保対策事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3, 10
	令和 7年度					分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	3-c, 10-2
1 事業概要			5 事業説明						
県内の介護施設等で活躍する質の高い外国人介護人材を育成し、県内の介護・福祉人材の確保を図る (1) 日本語学習等支援事業 8,400千円			(1) 事業内容 ・県内の養成施設が、介護福祉士養成課程に在籍する外国人留学生に対し、カリキュラム外で行う日本語学習や、国家試験対策等の専門知識を習得するための課外授業の経費の一部を補助する。 8,400千円 (2) 事業計画 県内介護福祉士養成校 7校 (3) 事業効果 外国人留学生が介護福祉士養成校で専門的知識や技術を習得するにあたり最も障害となっている日本語の習得を支援し、実践的な日本語能力を高めることで、介護人材の育成と確保を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県10/10) 埼玉県地域医療介護総合確保基金の繰入金									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
		繰入金							
決定額	8,400	8,400					0	△1,200	
前年額	9,600	9,600					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3225 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	埼玉県独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	針路		04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール 11
	令和21年度			分野施策	0402	子育て支援の充実		SDGsターゲット 11-1, 11-5, 11-7	
1 事業概要				5 事業説明					
民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金等の貸付を受けた場合、その償還利子の一部を県が補助することにより、当該法人の負担を軽減し、整備の促進を図る。 (1) 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 35,803千円				(1) 事業内容 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 35,803千円 268件 (2) 事業計画 ア 対象者 独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた社会福祉法人等 イ 内容 社会福祉施設の建築資金及び設備備品整備資金の利子に対する補助金（平成15年度から政令指定都市及び中核市の施設整備は対象外） ウ 補助施設 (ア) 障害者施設 3件 1,579千円 (イ) 児童福祉施設（除く保育所） 19件 2,265千円 (ウ) 保育所 246件 3,195千円 (3) 事業効果 社会福祉施設の借入金の償還利子を補助することにより、法人の負担を軽減し、整備を促進することができた。 実績 平成30年度 313件 50,945千円 令和元年度 305件 44,838千円 令和2年度 286件 39,922千円					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 事業者1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	35,803							35,803	△1,533
前年額	37,336							37,336	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3225 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	民間社会福祉施設整備促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民間社会福祉施設整備促進事業費		
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	埼玉県民間社会福祉施設整備促進事業実施要綱			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	11
	分野施策						0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	11-1, 11-5, 11-7
1 事業概要 民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金を補助することにより、当該法人の負担を軽減し、整備の促進を図る。 (1) 補助金 300,303千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内に社会福祉施設を整備する法人に対し、国庫補助基本額の1/4相当額（事業者が負担する経費）に3/4を乗じた額を補助する。ただし、政令指定都市及び中核市が所管する施設を整備する場合は除く。 ア 対象施設 障害児（者）施設、児童福祉施設 イ 対象法人 社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、医療法人、NPO法人 ウ 対象経費 施設整備（創設、増改築、改築等）等に係る経費 (2) 事業計画 整備予定施設数7（障害児（者）施設7） (3) 事業効果 社会福祉法人等に整備資金の補助を行うことにより法人の負担を軽減し、民間社会福祉施設の整備を促進することができた。 実績 平成30年度 19件 172,874千円 令和元年度 24件 248,368千円 令和2年度 23件 640,833千円						
2 事業主体及び負担区分 国庫補助事業で事業者が負担する経費のうち（県3/4）事業者1/4										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		県債								
決定額	300,303	300,000						303	0	
前年額	300,303	300,000						303		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3213

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B302	更生保護団体育成助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	更生保護団体育成助成費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	更生保護法人埼玉県更生保護観察協会に対する補助金交付要綱(任意)	針路		08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
	分野施策			0806	多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	3-5		
1 事業概要 要保護者の自立更生の促進を図り、犯罪防止活動に資することを目的として、埼玉県更生保護観察協会に対し、補助金を交付する。 (1) 更生保護団体育成助成費 620千円				5 事業説明 (1) 事業内容 更生保護法人埼玉県更生保護観察協会に対し、補助金を交付する。 620千円 (2) 事業計画 要保護者の自立更生を図ることにより、社会安定を図り、公共の福祉を増進させる。 保護司 定数 1,644人 現員数 1,480人 (令和3年1月1日時点) (3) 事業効果 更生保護事業の充実により、犯罪の防止・要援護者の更生が促進される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	620							620	0
前年額	620							620	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3221 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																																							
B7	社会福祉総合センター管理運営委託費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	彩の国すこやかプラザ管理費																																																																							
事業期間	令和 3年度～ 令和 8年度	根拠法令	埼玉県社会福祉総合センター条例		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3																																																																						
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,																																																																						
1 事業概要			5 事業説明																																																																											
<p>県民の社会福祉に関する活動の支援等を行うため、社会福祉に関する人材の養成、情報の収集及び提供、セミナーホール等会議施設等の貸出などを行う社会福祉総合センターの管理運営を委託する。</p> <p>(1) 社会福祉総合センター管理運営委託費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td>124,270千円</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td>81,721千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td>22,786千円</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td>7,252千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,511千円</td> </tr> </table>			ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	124,270千円	イ 福祉研修センター運営	81,721千円	ウ 福祉情報センター運営	22,786千円	エ 介護すまいる館運営	7,252千円		12,511千円	<p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td>施設の維持管理、会議施設等の貸出</td> <td>81,721千円</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td>社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修</td> <td>22,786千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td>福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出</td> <td>7,252千円</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td>福祉用具の展示、相談及び販売</td> <td>12,511千円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業計画</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td colspan="3">施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td colspan="3">福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td colspan="3">県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td colspan="3">高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 彩の国すこやかプラザ管理運営</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>会議室利用率(稼働率)</td> <td>平成30年度: 80.6%</td> <td>令和元年度: 78.8%</td> <td>令和2年度: 72.7%</td> </tr> <tr> <td>イ 福祉研修センター運営</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>研修受講者満足度</td> <td>平成30年度: 91.6%</td> <td>令和元年度: 92.9%</td> <td>令和2年度: 91.6%</td> </tr> <tr> <td>ウ 福祉情報センター運営</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス件数</td> <td>平成30年度: 355,132件</td> <td>令和元年度: 558,598件</td> <td>令和2年度: 982,895件</td> </tr> <tr> <td>エ 介護すまいる館運営</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>福祉用具相談件数</td> <td>平成30年度: 7,542件</td> <td>令和元年度: 7,352件</td> <td>令和2年度: 5,802件</td> </tr> </table>						ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の維持管理、会議施設等の貸出	81,721千円	イ 福祉研修センター運営	社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修	22,786千円	ウ 福祉情報センター運営	福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出	7,252千円	エ 介護すまいる館運営	福祉用具の展示、相談及び販売	12,511千円	ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。			イ 福祉研修センター運営	福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。			ウ 福祉情報センター運営	県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。			エ 介護すまいる館運営	高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。			ア 彩の国すこやかプラザ管理運営				会議室利用率(稼働率)	平成30年度: 80.6%	令和元年度: 78.8%	令和2年度: 72.7%	イ 福祉研修センター運営				研修受講者満足度	平成30年度: 91.6%	令和元年度: 92.9%	令和2年度: 91.6%	ウ 福祉情報センター運営				ホームページアクセス件数	平成30年度: 355,132件	令和元年度: 558,598件	令和2年度: 982,895件	エ 介護すまいる館運営				福祉用具相談件数	平成30年度: 7,542件	令和元年度: 7,352件	令和2年度: 5,802件
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	124,270千円																																																																													
イ 福祉研修センター運営	81,721千円																																																																													
ウ 福祉情報センター運営	22,786千円																																																																													
エ 介護すまいる館運営	7,252千円																																																																													
	12,511千円																																																																													
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の維持管理、会議施設等の貸出	81,721千円																																																																												
イ 福祉研修センター運営	社会福祉事業従事者、民生委員・児童委員等を対象とした研修	22,786千円																																																																												
ウ 福祉情報センター運営	福祉に関する情報提供及び福祉関連図書、映像資料等の貸出	7,252千円																																																																												
エ 介護すまいる館運営	福祉用具の展示、相談及び販売	12,511千円																																																																												
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営	施設の適切な維持管理、会議施設等の適正な貸出等を行う。																																																																													
イ 福祉研修センター運営	福祉現場のニーズに対応した効果的な研修を実施する。																																																																													
ウ 福祉情報センター運営	県民が必要とする福祉情報をホームページ等でわかりやすく提供する。																																																																													
エ 介護すまいる館運営	高齢者やその介護を行う家族が必要とする福祉用具を展示する。																																																																													
ア 彩の国すこやかプラザ管理運営																																																																														
会議室利用率(稼働率)	平成30年度: 80.6%	令和元年度: 78.8%	令和2年度: 72.7%																																																																											
イ 福祉研修センター運営																																																																														
研修受講者満足度	平成30年度: 91.6%	令和元年度: 92.9%	令和2年度: 91.6%																																																																											
ウ 福祉情報センター運営																																																																														
ホームページアクセス件数	平成30年度: 355,132件	令和元年度: 558,598件	令和2年度: 982,895件																																																																											
エ 介護すまいる館運営																																																																														
福祉用具相談件数	平成30年度: 7,542件	令和元年度: 7,352件	令和2年度: 5,802件																																																																											
2 事業主体及び負担区分																																																																														
ア、ウ、エ (県10/10) 事業者0																																																																														
イ (国1/2・県1/2) 事業者0																																																																														
3 地方財政措置の状況			なし																																																																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人件費: 9,500千円×0.5人=4,750千円																																																																											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																																																																					
		国庫支出金	使用料・手数料	諸収入																																																																										
決定額	124,270	2,584	26,962	191			94,533	2,401																																																																						
前年額	121,869	1,184	26,962	7,613			86,110																																																																							

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3227

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	権利擁護センター運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	権利擁護センター運営費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	社会福祉法第81条・83条・85条(義務)、老人福祉法第4条 障害者基本法第4条、第24条、障害者虐待防止法第36条、他		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決策のあつせんを行う。 (1) 福祉サービス苦情解決事業 5,369千円 (2) 「障害者110番」運営事業 3,869千円 ア 障害者110番運営事業 (1,934千円) イ 障害者権利擁護センター運営事業 (1,935千円) (3) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 145,181千円 ア 権利擁護センター運営事業 (5,358千円) イ 福祉サービス利用援助事業 (139,823千円)			(1) 事業内容 ア 福祉サービス苦情解決事業 福祉サービス利用者の苦情に対する解決策の実施 イ 「障害者110番」運営事業 (ア) 「障害者110番」運営事業 障害者からの権利擁護に関する相談 (イ) 「障害者権利擁護センター」運営事業 障害者虐待に係る通報・届出の受理 ウ 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 (ア) 認知症高齢者・知的障害者権利擁護機関運営事業 弁護士等専門家による権利擁護相談・権利侵害の防止及び救済の実施 (イ) 福祉サービス利用援助事業 利用者との契約による福祉サービスの利用の支援の実施 (2) 事業計画 意思能力の不十分な認知症高齢者及び障害者の権利擁護、権利侵害防止及び福祉サービス利用援助事業を行う。また、福祉サービス利用者の福祉サービスに対する苦情を受け付け、公正・中立な立場から、その解決あつせんを行う。 (3) 事業効果 権利擁護施策の実施により、権利侵害の防止や効果的な救済、福祉サービスの適切な利用や財産管理の不安解消が図られる。また、福祉サービス苦情解決事業の実施により、福祉サービスの密室化を防止し、利用者への虐待等を未然に防ぎ、福祉サービスの質の向上が図られる。					
2 事業主体及び負担区分								
(1)、(2)ア、(3)イ (国1/2・県1/2)事業者0 (2)イ、(3)ア、(県10/10)事業者0								
3 地方財政措置の状況								
地方交付税単位算定あり (1)・(3) (細目) 社会福祉事業費 (細節) 社会福祉共通費 (2) (細目) 身体障害者福祉費 (細節) 身体障害者保護事務費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	154,419	国庫支出金					80,857	0
前年額	154,419						80,857	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	生活困窮者自立支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第5条・第6条・第16条(義務)、第7条(任意)		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 4, 8
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 4-1, 8-5
1 事業の概要			5 事業説明					
(1) 自立相談支援等事業 生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。			(1) 事業内容 ア 自立相談支援等事業 121,854千円 町村の生活困窮者に対し、以下の事業を実施する。 ア) 自立相談支援事業(相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた自立支援等を実施) イ) 就労準備支援事業(直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し職業訓練や就労体験を提供) ウ) 家計改善支援事業(生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援) エ) 一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に一時的な宿泊場所と衣食を提供) オ) 市町村支援事業(県内市町村の支援員に研修を実施) カ) 自立相談支援機能強化事業(アウトリーチ支援員を自立相談支援機関に配置し、自立相談支援の機能強化) キ) 就労訓練促進事業(早期就労がより困難な者等が利用可能な就労体験・就労訓練先を開拓、マッチングを実施)					
(2) 学習支援事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。			イ 学習支援事業 76,717千円 町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生に学習支援を実施する。					
(3) 住居確保給付金 離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し一定期間家賃相当額を支給し、住居の確保と自立の促進を図る。			ウ 住居確保給付金 20,091千円 離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し一定期間家賃相当額を支給する。					
(4) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 生活福祉資金貸付制度の特例貸付が限度額に達した方等に対し、支援金を支給し自立の促進を図る。			エ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 100,125千円 生活福祉資金貸付制度の特例貸付が、限度額に達するなど利用できない世帯に対し、支援金を支給する。					
2 事業主体及び負担区分 自立相談支援・住居確保(国3/4・県1/4) 家計改善・就労準備・一時生活(国2/3・県1/3) 自立相談支援機能強化・就労訓練促進・自立支援金(国10/10) 学習支援事業(国1/2・県1/2)			(2) 事業計画 ア 自立相談支援等事業 新規相談受付件数 1,225件 イ 学習支援事業 中学生教室参加者高校進学率99%、高校生教室参加者高校中退率1.0% ウ 住居確保給付金 支給見込み件数 181人 エ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 支給見込み件数 447人					
3 地方財政措置の状況 地方交付税(単位費用) (細目) 生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費			(3) 事業効果 ア 自立相談支援等事業 新規相談受付件数 令和元年度1,059件、令和2年度2,374件 イ 学習支援事業 中学生教室参加者高校進学率 令和元年度100%、令和2年度100% 高校生教室参加者高校中退率 令和元年度0.0%、令和2年度1.0% ウ 住居確保給付金 支給件数 令和元年度11件、令和2年度267件(延長・再支給等含む) エ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金 令和3年度 195人(11月末時点)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.5人= 4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	318,787	国庫支出金					73,791	78,065
前年額	240,722						88,158	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B14	学習支援促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	学習支援促進事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第4条・第7条			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 4, 10
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 4-3, 4-5,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>(1) ジュニア・アスポート事業 困窮世帯等の小学生に対し学習・生活支援を行う。</p> <p>(2) ジュニア・アスポート横展開事業 困窮世帯の小学生に学習・生活支援事業を実施する市に補助金を交付する。</p> <p>(3) ジュニア・アスポートコーディネーター事業 コーディネーターが自治体等に各種支援を行う。</p> <p>(4) 中学生・高校生支援の充実・強化事業 生活困窮世帯等の中高校生に対して、学習・生活支援などを切れ目なく行う。</p> <p>(5) 子供のオンライン学習フォローアップ事業 生活困窮世帯等の子供たちのオンライン学習のフォローアップを行う。</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ジュニア・アスポート事業 65,098千円 町村部において生活困窮・生活保護世帯の小学生支援事業を実施する。(5教室) ・教室では学習支援、生活支援、体験活動、健康支援を実施し、教室に来られない子供には訪問支援を行う。 ・地域団体、子ども食堂等との初ワークの構築を図る。</p> <p>イ ジュニア・アスポート横展開事業 1,250千円 新たに小学生に対する学習・生活支援事業を実施する市に、市負担分の1/2を補助する。(1市) 政令市・中核市等を除く。</p> <p>ウ ジュニア・アスポートコーディネーター事業 15,860千円 コーディネーターが、自治体等に対し教室立ち上げ支援、団体との連携支援、体験事業・ボランティア等コーディネーター、食材調達支援、研修、訪問支援、各種助言等を行う。(2人)</p> <p>エ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 6,802千円 ・市に対して学習支援事業の利用率向上に向けた支援を行う。 ・学習支援員、スクールソーシャルワーカー、民生委員等との連携会議を開催する。</p> <p>オ 子供のオンライン学習フォローアップ事業 2,460千円 ・オンライン環境が整っている家庭や学習教室でタブレットによるオンライン学習を導入する。 ・オンライン環境が整っていない家庭には訪問指導の機会を増やし、タブレットの使い方を指導する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア、ウ、エ、オ 委託により実施</p> <p>イ 市への補助</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 学習能力と非認知能力の向上。支援の手法や地域との連携体制を構築し、成果を発信。</p> <p>イ 困窮世帯の小学生教室の市への普及</p> <p>ウ 民間の活力を活用した困窮世帯の子供支援の体制づくり</p> <p>エ 学習支援事業の利用率が向上し、高校中退率の引下げと大学進学率の向上が図られる。</p> <p>オ ICTによる子供たちの学力格差の解消及びデジタル機器を駆使できる子供の育成</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) 国1/2・(県1/2)</p> <p>(2) 国1/2・(県1/4)・市1/4</p> <p>(3) 国1/2・(県1/2)</p> <p>(4) 国1/2・県1/2 (5) 国10/10</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>地方交付税 (単位費用)</p> <p>(細目) 生活困窮者自立支援費</p> <p>(細節) 生活困窮者自立支援費</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金							
決定額	91,470	27,499					63,971	2,460	
前年額	89,010	25,039					63,971		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 総務・社会福祉担当
 内線: 3227

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B12	再犯防止推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	再犯防止推進事業		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	再犯の防止等の推進に関する法律第8条、第24条			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3
						分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	3-5
1 事業概要			5 事業説明						
再犯防止対策を推進するため、埼玉県再犯防止関係機関連絡会議を設置するとともに刑事司法関係機関と地域の社会資源をつなぐネットワークの構築を行う。			(1) 事業内容 再犯防止推進関係機関連絡会議の設置・運営 814千円 県の再犯防止推進関係機関連絡会議設置に伴う事務費						
埼玉県再犯防止関係機関連絡会議の設置・運営 814千円			(2) 事業計画 連絡会議 1回開催 庁内会議 1回開催 市町村担当者会議 1回開催						
			(3) 事業効果 再犯防止推進関係機関連絡会議の開催 刑事司法関係機関との連絡会議を開催することにより、埼玉県再犯防止推進計画の進捗状況やより効果的な施策の展開を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 刑事司法関係機関、福祉関係団体、協力雇用主などとの連携を図りながら、対象者の社会復帰及び地域での居場所づくりなどの支援を進めていく。						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 814千円×1.0人=814千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	814						814	0	
前年額	814						814		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 援護恩給担当
 内線: 3277

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B205	特定中国残留邦人等生活支援給付金			一般会計	民生費	社会福祉費	遺家族等援護費	中国帰国者しあわせ支援事業費			
事業期間	平成20年度～	根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10, 16	
						分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	10-2, 10-4, 16-1	
1 事業の概要				5 事業説明							
<p>高齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図れない特定中国残留邦人等に対して、高齢基礎年金制度による対応を補完するものとして、生活支援給付金を支給する。</p> <p>なお生活支援給付金は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に特別の定めがある場合のほか、生活保護法の規定の例によることとされている。</p> <p>※特定中国残留邦人等とは 明治44年4月2日～昭和21年12月31日の間に生まれ、かつ昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国した中国残留邦人等をいう。</p> <p>(1) 特定中国残留邦人等生活支援給付金 28,304千円</p>				<p>(1) 事業内容 高齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図れない特定中国残留邦人等に対して、高齢基礎年金制度による対応を補完するものとして、生活支援給付金を支給する。</p> <p>(2) 事業計画 ア (ア) 町村の特定中国残留邦人等に対する生活支援給付金 (6世帯10人 20,172千円) (イ) 町村の単身の特定配偶者に対する配偶者支援金 (1人 520千円) イ 生活保護法第73条の規定により居住地がないか又は明らかでない特定中国残留邦人等について、市が支弁した生活支援給付金の1/4を県が負担する。対象は36市(さいたま市、川越市、越谷市、川口市を除く。) で交付申請により概算交付及び清算を行う。 (5人 7,395千円) ウ 医療・介護支援給付審査支払費 (215千円)</p> <p>(3) 事業効果 特定中国残留邦人等の生活の安定が図られる。</p>							
2 事業主体及び負担区分											
右 (2) 事業計画のうち ア (ア) (国3/4・県1/4)、(イ) 国10/10 イ 国3/4 (県1/4) 市0 ウ (県10/10)											
3 地方財政措置の状況											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
人件費: 本庁 9,500千円×0.1人=950千円 地域 9,500千円×0.1人=950千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	28,304	国庫支出金						12,655	3,963		
前年額	24,341							8,358			

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 援護恩給担当
 内線: 3286

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B303	援護恩給事業費補助			一般会計	民生費	社会福祉費	遺家族等援護費	援護恩給団体補助			
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	任意				針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10, 16
							分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	10-2, 10-4, 16-1, 16-6
1 事業概要 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成し、同団体の適正な運営をはかり、もって同団体会員の福祉の向上に寄与する。 (1) 埼玉県遺族連合会補助 390千円				5 事業説明 (1) 事業内容 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成する。 (2) 事業計画 ア (一財) 埼玉県遺族連合会事業費補助 (県→ (一財) 埼玉県遺族連合会) (3) 事業効果 福祉の向上を目的として各種事業を実施している援護団体に対して助成し同団体の適正な運営を図ることで、会員の福祉の向上が図られる。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円 組織の新設、改廃及び増員なし											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	390						390	0			
前年額	390						390				

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：施設指導・福祉人材担当
 内線：3226 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B201	県立社会福祉施設管理費（指定管理者）			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設管理費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、各施設設置条例ほか（任意）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 4, 10
	令和 7年度						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明							
県立社会福祉施設の運営に要する経費（入所者に必要な処遇、訓練、指導等に要する費用、職員の人件費、施設管理費ほか）であり、その管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 嵐山郷 513,793千円 (2) 皆光園障害者歯科診療所 74,972千円 (3) そうか光生園障害者歯科診療所 53,196千円 (4) あさか向陽園障害者歯科診療所 51,983千円 (5) 障害者交流センター 364,313千円			(1) 事業内容 ア 嵐山郷管理運営委託料 513,793千円 イ 皆光園障害者歯科診療所管理運営委託料 74,972千円 ウ そうか光生園障害者歯科診療所管理運営委託料 53,196千円 エ あさか向陽園障害者歯科診療所管理運営委託料 51,983千円 オ 障害者交流センター管理運営委託料 364,313千円 合 計 1,058,257千円 (2) 事業計画 ア 利用者支援 イ 施設・設備の維持管理 ウ 利用者のニーズの把握及び対応 エ 危機管理 オ 職員の人材育成 (3) 事業効果 令和 2年度 嵐山郷入所定員 414人 歯科診療所延べ治療者数 11,437人 交流センター利用者数 39,569人 令和元年度 嵐山郷入所定員 414人 歯科診療所延べ治療者数 14,972人 交流センター利用者数 208,032人 平成30年度 嵐山郷入所定員 414人 歯科診療所延べ治療者数 14,526人 交流センター利用者数 228,234人							
2 事業主体及び負担区分										
(1) 嵐山郷管理運営委託料のうち児童保護措置費（国1/2・県1/2） (2) 児童保護措置費を除くその他の管理運営委託料（県10/10）										
3 地方財政措置の状況										
(区分)社会福祉費（細目）児童福祉費（細節）児童措置費（積算内容）児童福祉施設										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.4人=13,300千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
			国庫支出金	使用料・手数料						
決定額	1,058,257	37,144	6,162					1,014,951	△12,441	
前年額	1,070,698	36,072	7,591					1,027,035		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3225 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B202	県立社会福祉施設管理費 (指定管理者以外)		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設管理費			
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	児童福祉法、埼玉県立嵐山郷条例ほか (任意)			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 4, 16
	分野施策					0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	1-3, 4-3, 16-2	
1 事業概要			5 事業説明							
県立社会福祉施設の運営に要する経費以外の入所者の公費負担医療費等であり、社会生活への適応に必要な処遇等を行う。 (1) 嵐山郷公費負担医療費 16,418千円			(1) 事業内容 ア 嵐山郷公費負担医療費 16,408千円 イ 医療費審査支払委託料 10千円 計 16,418千円 (2) 事業計画 県立社会福祉施設に入所している障害児に対し、適切な医療を提供する。 (3) 事業効果 平成30年度 決算額 4,778千円 審査事務件数 107件 令和元年度 決算額 6,939千円 審査事務件数 190件 令和2年度 決算額 6,979千円 審査事務件数 217件							
2 事業主体及び負担区分										
(1) 公費負担医療費 (国1/2・県1/2) (2) 医療費審査支払委託料 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
(区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 児童福祉施設										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.4人=13,300千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	16,418	8,204					8,214	△1,061		
前年額	17,479	8,734					8,745			

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3226 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B22	県立社会福祉施設整備費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	県立社会福祉施設整備費			
事業期間	昭和58年度～	根拠法令	なし				針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	11, 16
							分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	11-2, 11-3, 16-2
1 事業概要				5 事業説明							
老朽化した県立社会福祉施設について、近年多発する地震や台風などの自然災害による社会不安に対し、県民の安心・安全を支える県立社会福祉施設の構築に向けた改修整備を実施する。 (1) 県立社会福祉施設整備費 44,670千円 (2) 上里学園小規模ユニット化整備事業(新規) 536,363千円 (3) 障害者交流センター吊り天井改修(新規) 59,851千円				(1) 事業内容 ア 県立社会福祉施設整備費 44,670千円 嵐山郷 地下共同溝、給食棟、洗濯棟、おお里調理棟 耐震補強設計 嵐山郷 歯科診療所玄関ポーチ改修工事 嵐山郷 行動援助部アーケード等設置工事設計 県立社会福祉施設長期保全計画策定業務 イ 上里学園小規模ユニット化整備事業(新規) 536,363千円 ウ 障害者交流センター吊り天井改修工事(新規) 59,851千円 (2) 事業計画 ア 令和4年 4月～6月 委託、工事・業者決定、7月～令和5年3月 設計、工事施工 イ 令和4年 4月～6月 工事入札・業者決定、7月～令和5年3月 工事施工 ウ 令和4年 6月～8月 工事入札・業者決定、9月～令和5年3月 工事施工 エ 令和4年 4月～6月 委託業者決定、7月～令和5年1月 設計 (3) 事業効果 ア 施設利用者にとって安全で安心な環境が確保されるとともに、施設の延命化が可能となる。 【過去の実績】 令和3年度 上里学園小規模ユニット新築設計、障害者交流センター吊り天井脱落対策工事設計 令和2年度 嵐山郷援助育成部浴室スロープ等設置工事設計 令和元年度 嵐山郷独身宿舍B3棟外構改修工事 イ 児童養護施設の小規模化の促進として、上里学園について、大舎制から小規模化を図る。 ウ 屋内プールの吊り天井について、天井脱落対策を実施する。							
2 事業主体及び負担区分											
(1) (3) (県10/10)											
(2) 国1/2または定額・(県1/2)											
3 地方財政措置の状況											
なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×1人=9,500千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	県 債								
決定額	640,380	104,404	500,000					35,976	572,028		
前年額	68,352		32,000					36,352			

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 施設指導・福祉人材担当

内線: 3226

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B203	県立児童福祉施設管理費 (指定管理者)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	県立児童福祉施設管理費			
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、埼玉県立児童養護施設条例ほか (任意)			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	1, 4, 16
	令和 6年度					分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	1-3, 4-3, 16-2
1 事業概要			5 事業説明							
<p>県立児童福祉施設の運営に要する経費 (入所児童の養育、保護及び生活指導等にあたる職員の人件費、施設管理費、入所児童の生活費及び教育費) であり、指定管理により運営する。</p> <p>(1) 上里学園指定管理料 508,131千円 (2) おお里指定管理料 440,485千円 (3) いわつき指定管理料 398,108千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 上里学園指定管理料 508,131千円 イ おお里指定管理料 440,485千円 ウ いわつき指定管理料 398,108千円 合計 1,346,724千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 利用者支援 イ 利用者等のニーズの把握及び対応 ウ 施設・設備の維持管理 エ 効果的・効率的運営 オ 情報の発信 カ 危機管理 キ 職員の人材育成</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>令和 2年度 入所定員 上里学園 140人 おお里 116人 いわつき 88人 令和元年度 入所定員 上里学園 140人 おお里 116人 いわつき 88人 平成30年度 入所定員 上里学園 140人 おお里 116人 いわつき 88人</p>							
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) 児童保護措置費 (国1/2・県1/2) (2) 児童保護措置費を除く指定管理料 (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細節) 児童措置費 (積算内容) 児童福祉施設</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
			国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	諸収入				
決定額	1,346,724	491,850	3,110	19	46,229			805,516	5,574	
前年額	1,341,150	487,679	3,110	25	61,793			788,543		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 施設指導・福祉人材担当
 内線: 3225 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B204	県立児童福祉施設管理費 (指定管理者以外)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	県立児童福祉施設管理費			
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、埼玉県立児童養護施設条例ほか (任意)			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	1, 4, 16
	分野施策					0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	1-3, 4-3, 16-2	
1 事業概要			5 事業説明							
県立児童養護施設の運営に要する経費以外の入所者の公費負担医療費であり、心身の健全な育成を図る。 (1) 上里学園公費負担医療費 13,736千円 (2) おお里公費負担医療費 23,852千円 (3) いわつき公費負担医療費 12,239千円			(1) 事業内容 ア 上里学園公費負担医療費 13,736千円 (ア) 公費負担医療費 13,633千円 (イ) 医療費審査支払委託料 103千円 イ おお里公費負担医療費 23,852千円 (ア) 公費負担医療費 23,739千円 (イ) 医療費審査支払委託料 113千円 ウ いわつき公費負担医療費 12,239千円 (ア) 公費負担医療費 12,148千円 (イ) 医療費審査支払委託料 91千円 (2) 事業計画 県立児童養護施設に入所している児童に対し、適切な医療を提供する。 (3) 事業効果 平成30年度 決算額 30,351千円 審査事務件数 4,151件 令和元年度 決算額 35,096千円 審査事務件数 4,440件 令和2年度 決算額 33,769千円 審査事務件数 3,927件							
2 事業主体及び負担区分										
(1) 公費負担医療費(国1/2・県1/2) (2) 医療費審査支払委託料(県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
(区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童措置費 (積算内容)児童福祉施設										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	49,827	国庫支出金	24,760					25,067	△3,522	
前年額	53,349		26,528					26,821		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 生活保護担当
 内線: 3284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	ICTと専門職の活用による自立支援促進事業			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護法施行事務費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	地方自治法第245条の4 社会福祉法第20条、21条			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1	
						分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5	
1 事業概要				5 事業説明						
ICTを活用し的確な保護の実施と事務の効率化を図り、県民サービスの向上を図る。 また、専門職の知識やノウハウを活用し、受給者ごとの課題に応じた専門的援助の充実を図り、自立支援を促進する。				(1) 事業内容 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 業務に必要な法令、規定、マニュアル等のほか、過去の対応事例等知識・ノウハウを集積し、AI検索できるデータベースの構築により、正確・迅速・効率的な生活保護の実務をサポートする。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 ケースワーカーと社会保険労務士、会計年度任用職員とが連携し、埋もれた年金受給権の発掘を通じた被保護者の自立支援等を図る。						
(1) ICTを活用したケースワークサポート事業 15,000千円 (2) 専門職の活用による自立支援促進事業 11,400千円				(2) 事業計画 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 令和4年度については、開発したシステムの保守を行う。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 (7) 4年間ですべての対象者の点検を実施(会計年度任用職員については別冊給与費に計上) (4) 対象者(想定人数 計2,770人) 高齢者(2,150人)、障害者(620人) (7) 令和4年度点検予定数 700件						
2 事業主体及び負担区分				(3) 事業効果 ア ICTを活用したケースワークサポート事業 (7) ケースワーカー一人当たりの問合せ対応時間の時間短縮 (4) 事務の効率化等により生み出された時間・労力を相談・支援業務に充てることで、生活保護業務の適正化及び自立支援の向上が図られる。 (7) 職場にベテラン職員の知識・ノウハウがない場合でも、関連する情報を網羅的に把握でき、生活保護業務を法令に準拠して適正に実施することができる。 イ 専門職の活用による自立支援促進事業 年金受給による収入増による自立促進及び保護費の削減。						
3 地方財政措置の状況				なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				9,500千円×1人=9,500千円						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	26,400	8,550						17,850	△12,239	
前年額	38,639	8,250						30,389		

令和 4年度予算見積調書

課室名：社会福祉課

担当名：医療保護・生活困窮者支援担当

内線：3282

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業															
B209	保護世帯生活援護費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	保護世帯特別援護費															
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	なし				針路	89	未来への希望を実現する	SDGsゴール	1, 4												
							分野施策	890102	子育て支援の充実	SDGsターゲット	1-3, 4-1												
1 事業概要				5 事業説明																			
生活保護世帯のうち対象となる児童・生徒に対し、修学旅行に要する経費を支給する。 通学服等買い替え費は、事業の見直しにより、平成31年度から廃止とする。 修学旅行準備金 4,738千円				(1)事業内容： 修学旅行準備金 世帯に属する児童又は生徒が修学旅行に参加する経費として、小学生は5,000円、中学生は8,000円を支給する。(通年)																			
				(2)事業計画：																			
				<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">修学旅行準備金</td> <td style="text-align: center;">支給対象</td> <td style="text-align: center;">単価</td> <td style="text-align: center;">人員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学6年生</td> <td>5,000円</td> <td>354人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学3年生</td> <td>8,000円</td> <td>371人</td> </tr> </table>								修学旅行準備金	支給対象	単価	人員		小学6年生	5,000円	354人		中学3年生	8,000円	371人
修学旅行準備金	支給対象	単価	人員																				
	小学6年生	5,000円	354人																				
	中学3年生	8,000円	371人																				
				(3)事業効果：被保護世帯の経済的負担の軽減を図る。																			
				<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">決算：4,276千円</td> <td style="text-align: center;">件数：小学6年生324人 中学3年生332人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">決算：4,369千円</td> <td style="text-align: center;">件数：小学6年生317人 中学3年生348人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td style="text-align: center;">決算：691千円</td> <td style="text-align: center;">件数：小学6年生71人 中学3年生42人</td> </tr> </table>								平成30年度	決算：4,276千円	件数：小学6年生324人 中学3年生332人	令和元年度	決算：4,369千円	件数：小学6年生317人 中学3年生348人	令和2年度	決算：691千円	件数：小学6年生71人 中学3年生42人			
平成30年度	決算：4,276千円	件数：小学6年生324人 中学3年生332人																					
令和元年度	決算：4,369千円	件数：小学6年生317人 中学3年生348人																					
令和2年度	決算：691千円	件数：小学6年生71人 中学3年生42人																					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																							
3 地方財政措置の状況 なし																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：本庁 9,500千円×0.2人=1,900千円 地域 9,500千円×0.1人= 950千円 組織の新設等：なし																							
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比														
決定額	4,738						4,738	125															
前年額	4,613						4,613																

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当
 内線: 3271 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	生活保護受給者チャレンジ支援事業費		一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	生活保護法第1条・第27条の2・第55条の6(義務)			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 8, 10
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 8-5, 8-6, 10-2	
1 事業の概要			5 事業説明						
福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。 (1) 職業訓練支援員事業 (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 (3) 被保護者就労・自立支援事業			(1) 事業内容 ア 職業訓練支援員事業 3,033千円 技術や資格を持たないなど直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対し、技能講習の受講や就労体験を促すなど、就労に結び付くよう支援する。 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 6,308千円 無料低額宿泊所入所者など居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対し、民間アパートや養護老人ホーム、グループホーム等への入居支援を行う。 ウ 被保護者就労・自立支援事業 36,862千円 就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活における自立支援を推進する。 (2) 事業計画 ア 職業訓練支援員事業・・・・・・・・・・支援者 15人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業・・・・・・・・・・居宅移行者 25人 ウ 被保護者就労・自立支援事業・・・・・・・・・・就労者 210人 (3) 事業効果 ア 職業訓練支援員事業 支援者 令和元年度 63人、令和2年度 85人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行者 令和元年度 18人、令和2年度 11人 ウ 被保護者就労・自立支援事業 就労者 令和元年度 197人、令和2年度 169人						
2 事業主体及び負担区分									
職業訓練支援員事業 (国2/3・県1/3) 住宅ソーシャルワーカー事業 (国3/4・県1/4) 被保護者就労・自立支援事業 (国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税 (単位費用) (細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
本庁 9,500千円×1.0人=9,500千円 地域 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	46,203	33,573						12,630	0
前年額	46,203	33,573						12,630	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当

内線: 3282

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																									
B206	行旅病人及び行旅死亡人取扱費		一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	行旅病人及び行旅死亡人取扱費																									
事業期間	明治32年度～	根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第5条及び第13条			針路	90 生活の安心を高める	SDGsゴール	1																							
	分野施策					900415 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2																								
1 事業概要			5 事業説明																													
<p>市町村が旅行中に入院医療を要する状態になった外国人について繰替支弁した救護費を、県が弁償する。 また、市町村が引き取り手のない死亡人について繰替支弁した葬祭費を、県が弁償する。</p> <p>(1) 行旅病人取扱費用 1件 722千円 (2) 行旅死亡人取扱費用 28件 5,137千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 行旅病人取扱費用 市町村が行旅病人の救護を医療機関に委託するとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が行旅死亡人の埋葬又は火葬を行うとともに市町村が繰替支弁した費用について県が費用弁償を行う(通年)。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 行旅病人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。 イ 行旅死亡人取扱費用 市町村が繰替支弁した費用について随時県が費用弁償を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 行旅病人取扱費用</td> <td>平成14年度</td> <td>2件</td> <td>1,191千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>1件</td> <td>721千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>1件</td> <td>646千円</td> </tr> <tr> <td>イ 行旅死亡人取扱費用</td> <td>平成30年度</td> <td>16件</td> <td>2,984千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>15件</td> <td>2,865千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>27件</td> <td>4,354千円</td> </tr> </table> <p>(4) 令和3年度からの変更点 なし</p>						ア 行旅病人取扱費用	平成14年度	2件	1,191千円		平成16年度	1件	721千円		平成26年度	1件	646千円	イ 行旅死亡人取扱費用	平成30年度	16件	2,984千円		令和元年度	15件	2,865千円		令和2年度	27件	4,354千円
ア 行旅病人取扱費用	平成14年度	2件	1,191千円																													
	平成16年度	1件	721千円																													
	平成26年度	1件	646千円																													
イ 行旅死亡人取扱費用	平成30年度	16件	2,984千円																													
	令和元年度	15件	2,865千円																													
	令和2年度	27件	4,354千円																													
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																																
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 社会福祉事業費(細節) 社会福祉共通費(積算内容) 行旅病人及び行旅死亡人取扱費																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円×0.1人=950千円																																
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比																								
決定額	5,859						5,859	28																								
前年額	5,831						5,831																									

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課

担当名: 生活保護

内線: 3280

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B207	生活保護扶助費		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	扶助費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第19条・第55条の4・第55条の5・第71条・第75条		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5
1 事業概要			5 事業説明					
町村部の被保護者に対して扶助費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。			(1) 事業内容 生活保護法に基づき扶助費を支給し、被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長する。					
(1) 生活保護扶助費 9,403,553千円			ア 生活扶助 2,995,905千円 イ 住宅扶助 1,678,731千円 ウ 教育扶助 31,228千円 エ 医療扶助 4,169,980千円 オ 介護扶助 379,943千円 カ 出産扶助 1,639千円 キ 生業扶助 24,658千円 ク 葬祭扶助 26,704千円 ケ 施設事務費 88,585千円 コ 委託事務費 1,981千円 サ 就労自立給付金 1,494千円 シ 進学準備給付金 2,705千円					
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)			(2) 事業計画 令和4年度保護人員の見込み 5,235人(町村部、月平均)					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 扶助費(細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費			(3) 事業効果 保護人員の推移(町村部、月平均) 平成29年度 5,314人 平成30年度 5,332人 令和元年度 5,380人 令和2年度 5,297人 令和3年度 5,266人(8月時点)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 本庁 9,500千円×0.3人=2,850千円 地域 9,500千円×0.3人=2,850千円 (増減なし)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	9,403,553	国庫支出金					2,350,889	△76,660
前年額	9,480,213						2,370,054	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 社会福祉課
 担当名: 生活保護担当
 内線: 3280

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B208	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			針路		SDGsゴール	1
						分野施策		SDGsターゲット	1-2, 1-3, 1-5
1 事業の概要 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。 (1) 生活保護費県負担金 1,998,029千円			5 事業説明 (1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者 (2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～1月分概算払) 10月 所要見込額調 1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う (3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。						
2 事業主体及び負担区分 国3/4(県1/4)市0									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 扶助費(細目) 生活保護費 (細節) 生活保護費 (積算内容) 保護費、保護施設事務費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費: 9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	1,998,029						1,998,029	△114,655	
前年額	2,112,684						2,112,684		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	介護支援専門員支援養成研修事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	介護保険法 第69条の2～8 (義務) 介護保険法施行令 第37条の15 (義務)		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,
1 事業概要			5 事業説明					
介護支援専門員の登録及び介護サービスの質の向上のための研修を行う。			(1) 事業内容					
(1) 介護支援専門員登録事業 3,006千円			ア 介護支援専門員登録事業(4月～3月) 3,006千円					
(2) 介護サービス向上推進事業 2,747千円			イ 介護サービス向上推進事業(4月～3月) 2,747千円					
(3) 研修資質向上委員会運営事業 117千円			ウ 研修資質向上委員会運営事業(4月～3月) 117千円					
			・介護支援専門員実務研修修了者及び資格更新者を名簿に登録し、介護支援専門員証を交付する。					
			・介護支援専門員等に対し、介護の専門的知識・技術を習得する研修を実施し、介護サービスの質の向上を図る。					
			・介護支援専門員研修の効率的・効果的な研修の実施方策について検討を行う。					
			(2) 事業計画					
			年度 介護支援専門員証発行当初見込件数 介護サービス向上推進事業研修定員 委員会開催回数					
			平成30年度 2,860件 2,250人 (12回) 2回					
			令和元年度 2,375件 2,250人 (12回) 2回					
			令和2年度 2,920件 2,250人 (12回) 1回					
			令和3年度 2,795件 1,500人 (11回) 1回					
			令和4年度 3,005件 1,500人 (11回) 1回					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果					
(1)、(2)、(3) (県10/10)			介護支援専門員証発行件数 平成30年度 4,589件、令和元年度 3,491件、令和2年度 2,677件					
			介護サービス向上推進事業研修修了者数 平成30年度 1,879人、令和元年度 1,637人、令和2年度 655人					
3 地方財政措置の状況			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況					
(区分) 高齢者保険福祉費			県社会福祉協議会等を介護支援専門員研修の実施機関として指定					
(目) 介護保険費			介護支援専門員の資質向上研修を職能団体に委託					
(節) 介護保険費								
(積算内容) 各種研修会開催等経費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.6人=15,200千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	5,870	使用料・手数料	2,888				2,982	753
前年額	5,117		2,135				2,982	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B57	介護人材確保促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	4, 8, 3
						分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	4-4, 8-8	
1 事業の概要 介護未従事者や高齢者等の介護事業所への就労支援及び優良介護事業所の認証などにより介護人材の確保を図る。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護人材確保総合推進事業 100,469千円 介護未経験者等に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報等を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施 イ 優良介護事業所認証事業 1,403千円 人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証 ウ 潜在介護職員届出システム事業 8,250千円 国のシステムを活用し、離職した介護職員に対し復職するための就職情報の提供などを実施 エ 市町村による介護人材確保支援事業 10,000千円 市町村が実施する介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的事業の経費の一部を補助 オ 外国人のための環境整備事業 26,800千円 外国人の介護現場への受入を支援するため、介護事業者が外国人（留学生、技能実習生、特定技能1号）を受入れ、日本語能力習得に係る費用及び住居費を負担した場合に経費の一部を補助 (2) 事業計画 ア 介護事業所への就労 500人 イ 優良介護事業所の認証 ウ 随時登録受付及び情報提供 エ 介護事業所への就労 100人 オ (ア)介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生 5人 (イ)技能実習生（日本語学習費） 50施設 技能実習生（居住費） 110人 (ウ)特定技能1号（日本語学習費） 10施設 (3) 事業効果 事業の実施により介護人材の確保が促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携事業 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	146,922	繰入金						39,750	△246,822	
前年額	393,744		380,544					13,200		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B58	介護人材定着促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3, 4, 8
						分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,	
1 事業概要 介護職員の資格取得支援や新任介護職員への研修及び交流イベントの実施などにより、介護職員の定着を図る。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護職員資格取得支援事業 21,500千円 ・介護実務者研修受講料の一部を補助 ・介護職員初任者研修受講料の一部を補助 イ 介護人材バンク事業 3,542千円 家族の看病や介護、研修受講など職員の休暇取得の際に代替の介護職員を紹介 ウ 介護職員就業定着支援事業 16,301千円 新任介護職員を対象に研修及び交流イベントを実施 エ 介護職員キャリアアップ研修事業 6,547千円 介護事業経営者向けセミナーや中堅職員向け施設間交流研修等を実施 オ 介護支援専門員研修受講支援事業 35,000千円 介護支援専門員研修の実施機関に対し必要経費の一部を補助 カ 医療・介護連携強化対策事業 775千円 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図ることを目的とした研修会を実施 (2) 事業計画 ア 実務者研修受講料補助 200人 初任者研修受講料補助 50人 イ 代替職員紹介 通年実施 ウ 研修及び交流イベント 12回 エ 研修 2回×3種類 オ 補助対象者数 3,500人 カ 研修 年2回 受講者数(見込) 600人 (3) 事業効果 事業の実施により介護人材の定着が促進される。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	83,665	繰入金	80,123					3,542	12,393	
前年額	71,272		67,730					3,542		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：介護人材担当
 内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B59	介護のイメージアップ事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成26年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3, 4, 8
							分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	4-4, 8-8
1 事業概要 介護職員による介護の魅力PRや永年勤続表彰及び介護職員に感謝の気持ちを伝える取組を行うなど、介護のイメージアップを図る。 (1) 介護の魅力PR推進事業 8,664千円 (2) 介護職員永年勤続表彰事業 276千円 (3) メッセージカード事業 2,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護の魅力PR推進事業：介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問の実施など 8,664千円 イ 介護職員永年勤続表彰事業：永年勤続の介護職員を知事が表彰（勤続10年、20年） 276千円 ウ メッセージカード事業：介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える取組の実施 2,000千円 (2) 事業計画 ア 訪問、オンライン等によるPR活動回数 100回 イ 20年表彰 180人、10年表彰 850人 ウ メッセージカードの募集は通年実施 表彰：2人、4事業所 (3) 事業効果 事業の実施により、介護のイメージアップを図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	10,940	繰入金	10,940					0	0	
前年額	10,940	繰入金	10,940					0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：介護人材担当

内線：3232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B60	介護人材総合推進体制構築事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし			針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	4, 8, 3
	令和 7年度			分野施策	0302	介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	4-4, 8-8		
1 事業概要 介護人材確保・定着に係る全県的な取組を推進する。 (1) 介護人材確保・定着推進協議会の運営 1,216千円				5 事業説明 (1) 事業内容 介護人材確保・定着推進協議会の運営 1,216千円 介護人材確保・定着・生産性向上・イメージアップに係る全県一体となった取組を推進する。 行政、介護事業所、関係団体、教育機関、職能団体、経営者団体等を構成員とする「埼玉県介護人材確保・定着推進協議会」を運営する。 (2) 事業計画 介護人材確保・定着推進協議会の運営 介護人材確保対策市町村連絡会議の運営 介護人材確保対策検討委員会の運営 (3) 事業効果 介護人材の確保及び定着が促進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 介護事業所、関係団体及び関係機関等と連携して取組を進める。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	1,216							1,216	△116	
前年額	1,332							1,332		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3254 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B61	介護現場における生産性向上支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 7年度	根拠法令	なし				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール 9	
							分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット	
1 事業概要 効率的な介護提供体制の構築を進めるため、介護現場における生産性向上を支援する。 (1) 介護ロボット普及促進事業 42,600千円 (2) 介護事業所におけるICT導入支援事業 7,376千円 (3) スマート介護施設モデル事業 6,850千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 介護ロボット普及促進事業 42,600千円 介護ロボットの普及促進のため購入・レンタル費の一部を事業所に対し補助する。 イ 介護事業所におけるICT導入支援事業 7,376千円 介護ソフトの導入費の一部を補助するとともに、セミナーやアドバイザー派遣により事業所を支援する。 ウ スマート介護施設モデル事業 6,850千円 ヒト、モノ、カネの3つの視点から総合的に介護の生産性向上を図り、成果を普及させる。 (2) 事業計画 ア 介護ロボット普及促進事業 介護ロボットの購入・レンタル費を補助する。(100台) イ 介護事業所におけるICT導入支援事業 (ア) ICT導入アドバイザー派遣事業 ICT化を進めたい事業所を公募し、介護事業所にアドバイザーを派遣する。 (イ) ICT導入助成事業 記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能とする介護ソフトの経費について補助を行う。 ウ スマート介護施設モデル事業 (ア) ヒト、モノ、カネの3つの視点から介護の生産性向上業務の再構築、介護ロボット導入、施設での情報共有により生産性向上を図る。(2施設) (イ) 成果報告会等の開催 パネルディスカッションや介護ロボットの体験展示等により、成果を他施設に普及させる。 (3) 事業効果 介護現場における生産性が向上することにより、不足する介護人材の確保及び定着が促進される。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	56,826	繰入金	56,100						726	550
前年額	56,276	繰入金	56,100						176	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3244 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B66	介護職員処遇改善補助事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	介護保険法第5条第3項			針路	SDGsゴール	
					分野施策		SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
介護事業者に対して賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための補助金を事業者に支給する。 (1) 介護職員処遇改善補助金 7,305,400千円			(1) 事業内容 賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための補助金を介護サービス事業者に支給する。 (2) 事業計画 介護職員への賃上げを行うための経費を補助する。 (3) 事業効果 介護職員の給与を引き上げることにより、介護職員の処遇を改善することができる。					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：県 負担区分：国10/10								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	7,305,400	7,305,400					0	
前年額	0						0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3247 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B63	介護サービス支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	埼玉県介護保険事業費補助金交付要綱			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,		
1 事業概要				5 事業説明						
社会福祉法人等による軽減事業等について、費用の一部を助成する市町村に対して補助を行い、低所得者の介護保険サービスの利用者負担の軽減を図る。 (1) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 726千円 (2) 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業 6,030千円				(1) 事業内容 ア 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 726千円 障害者総合支援法によるホームヘルプサービスを利用していた低所得障害者のうち、介護保険制度の適用を受けることになった者等の利用者負担額を免除する市町村に対する補助(3/4)を行う。 イ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業 6,030千円 社会福祉法人等が低所得の利用者に対して負担額の軽減を行った場合に、その減額分の一部を助成する市町村に対する補助(3/4)を行う。 (2) 事業計画 ア 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 令和4年度予定 8市町村 8人分 イ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業 令和4年度予定 24市町村 413人分 (3) 事業効果 ア 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 令和2年度 0人分(0市町村) 令和元年度 0人分(0市町村) 平成30年度 0人分(0市町村) イ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業 令和2年度 334人分(8市町村) 令和元年度 350人分(10市町村) 平成30年度 352人分(10市町村)						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (国1/2・県1/4)市町村1/4・事業者0 (2) (国1/4・県1/8)市町村1/8・事業者1/2										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税(単位費用) (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費 (積算内容) 介護保険事業費補助金										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	6,756	国庫支出金	4,504					2,252	0	
前年額	6,756	国庫支出金	4,504					2,252		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：総務・高齢企画担当
 内線：3246

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B304	高齢者福祉関係団体補助		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者福祉推進費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし		針路		SDGsゴール	3
					分野施策		SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,
1 事業概要			5 事業説明					
高齢者福祉の関係団体に対し、これらの団体が実施する事業の運営経費を補助する。 (1) 埼玉県老人クラブ連合会 680千円 (2) 埼玉県老人福祉施設協議会 230千円 (3) 埼玉県介護老人保健施設協会 90千円 (4) 埼玉県ホームヘルパー協会 190千円			(1) 事業内容 ア 埼玉県老人クラブ連合会運営費補助 680千円 イ 埼玉県老人福祉施設協議会運営費補助 230千円 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会運営費補助 90千円 エ 埼玉県ホームヘルパー協会運営費補助 190千円 (2) 事業計画 ア 埼玉県老人クラブ連合会 補助金支出6月頃 イ 埼玉県老人福祉施設協議会 補助金支出6月頃 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会 補助金支出6月頃 エ 埼玉県ホームヘルパー協会 補助金支出10月頃 (3) 事業効果 老人クラブの普及、発展による高齢者の地域活動の推進や老人福祉施設及び介護老人保健施設の入所者の処遇向上と運営の充実が図られる。 主な取り組み ア 埼玉県老人クラブ連合会：老人クラブ大会・指導者研修会等の実施 イ 埼玉県老人福祉施設協議会：高齢者福祉研究大会の開催等 ウ 埼玉県介護老人保健施設協会：施設職員研修会、情報交換会等の実施 エ 埼玉県ホームヘルパー協会：介護予防等の研修会の実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0人=0円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	1,190						1,190	0
前年額	1,190						1,190	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3253 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B65	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費		
事業期間		根拠法令			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
新型コロナウイルス感染が発生した場合等においても、緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護従事者が安心・安全に業務を行うことができるよう、感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 (1) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業費 257,905千円			(1) 事業内容 利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等においても、介護サービス事業所が緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護従事者が安心・安全に業務を行うことができるよう、感染症発生施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 (2) 事業計画 ア 介護サービス事業所等のサービス継続支援事業 緊急時の介護人材確保、職場環境の復旧・環境整備に必要となるかかり増し経費を補助する。 ・職員の感染等による人員不足、通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保等の費用等 ・介護サービス事業所・施設等の消毒・清掃費用、通所系サービスの代替サービス提供に伴う初動費用等 イ 介護サービス事業所等との連携支援事業 利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等への応援職員の派遣を行った事業所等を対象に、必要となるかかり増し経費を補助する。 ・感染が発生した施設等への介護人材の応援派遣等に伴う費用等 ウ 補助金交付にかかる事務費 ・補助金交付事務の委託料 (3) 事業効果 新型コロナウイルスの感染拡大下においても、介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に不可欠なものであるため、サービス継続や代替サービスの提供が求められている。そのような事業所の負担を軽減することにより、介護サービスの提供体制を継続的に確保することができる。						
2 事業主体及び負担区分									
実施主体：県 負担区分：補助金部分は国2/3、県1/3 ※地域医療介護総合確保基金 それ以外は県10/10									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.5人=4,750千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	257,905	繰入金						0	△148,258
前年額	406,163							0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3247 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B67	高齢者施設リリーフナース事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	介護保険法第5条第3項			針路		SDGsゴール
					分野施策			SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明					
療養体制が不十分となった高齢者施設に看護師を派遣し、施設内の感染拡大や療養者の重症化を防止する。さらに、感染管理の研修を受講した看護師による指導を通じて、施設勤務の看護・介護職員の新型コロナウイルス感染症対応能力向上を図る。 (1) 高齢者施設リリーフナース事業 31,040千円			(1) 事業内容 ア 高齢者施設リリーフナース事業 クラスターが発生し、施設内での療養体制を確保するために看護師が必要となった高齢者施設に対し、速やかに看護師を派遣し、施設内療養者のケアを行う。 また、感染管理研修を受講した派遣看護師による助言指導等を行い、施設内看護・介護職員の新型コロナウイルス感染症対応能力向上を図る。 (2) 事業計画 ア 高齢者施設リリーフナース事業 ・新型コロナウイルス感染症発生施設等への看護師派遣業務の外部委託 令和4年4月～9月 (3) 事業効果 病床逼迫時においても、高齢者施設内の療養体制を確保し、施設内の感染拡大や療養者の重症化を防止する。					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独事業))								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	31,040	国庫支出金	31,040				0	31,040
前年額	0						0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B55	施設開設準備経費等支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護職員処遇改善特別対策事業費			
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				針路	89	未来への希望を実現する	SDGsゴール	9
							分野施策	890205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	9-1
1 事業の概要				5 事業説明							
<p>高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められている。そこで、介護施設の開設準備に係る経費を助成することにより、介護基盤の整備を促進するものである。</p> <p>(1) 施設開設準備経費助成特別対策事業費 (介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) 1,982,149千円</p> <p>(2) 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 222,753千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業) 1,982,149千円 特別養護老人ホーム等の介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について助成を行う。</p> <p>イ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 222,753千円 特別養護老人ホーム等の用地確保を容易にすることで整備促進を図るため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたものに限る。)について助成を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業)</p> <p>(ア) 県事業分(広域型施設) 2573床 ほか、介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換 121床</p> <p>(イ) 市町村事業分(地域密着型施設) 667床 ほか、定期巡回・随時対応型訪問看護介護型事業所 10施設</p> <p>(ウ) 訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 10施設</p> <p>(エ) 介護施設内保育施設の設置準備経費支援 2施設</p> <p>(オ) 介護施設内保育施設の開設運営支援 3施設</p> <p>(カ) 施設の大規模修繕に合わせて行うロボット・ICTの導入 21施設</p> <p>イ 定期借地権設定のための一時金支援事業 5施設</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 施設開設準備経費助成特別対策事業費(介護施設等の施設開設準備経費等支援事業)</p> <p>イ 定期借地権利用による整備支援 開設準備に係る経費に対し早期から助成を行うことで、開設時から安定的で質の高いサービス提供が期待できる。</p>							
2 事業主体及び負担区分											
<p>(1) 施設開設準備経費助成特別対策事業費</p> <p>(2) 定期借地権利用による整備促進特別対策事業費 (国2/3、県1/3) ※地域医療介護総合確保基金</p>											
3 地方財政措置の状況											
なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×0.5人=4,750千円											
財 源 内 訳											
予算額		繰入金						一般財源		前年との対比	
決定額	2,204,902	2,204,902						0		285,355	
前年額	1,919,547	1,919,547						0			

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設・事業者指導担当
 内線：3247 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B51	軽費老人ホーム運営助成費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	軽費老人ホーム運営助成費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	老人福祉法第24条2項／埼玉県軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金交付要綱	針路	03	介護・医療体制の充実		SDGsゴール	3
	分野施策			0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>軽費老人ホームは、家庭環境、住宅事情等の理由で、居宅での生活が困難な高齢者に対して、低額な費用負担で生活の場を提供する施設である。 このため、軽費老人ホームを低額な利用料で利用できるようにするため、利用者が負担する利用料の一部について、施設設置者に対して補助し、施設利用者の負担軽減を図る。</p> <p>軽費老人ホーム運営助成費 1,779,045千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 軽費老人ホーム運営費助成 1,779,045千円 軽費老人ホームに対し、サービスの提供に要する費用と入居者からの徴収額の差額を運営費として補助する。 補助額＝サービスの提供に要する費用(事務費)－入居者徴収額</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助対象施設数 軽費老人ホームA型 6施設(社会福祉法人立 6施設) ケアハウス 64施設(社会福祉法人立 63施設、医療法人立 1施設)</p> <p>(3) 事業効果 低所得高齢者の軽費老人ホームの利用が可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通地方交付税単位費用 (区分)高齢者保健福祉費 (細目)高齢者福祉費 (細節)高齢者施設福祉事業費 (積算内容)軽費老人ホーム事務費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人＝1,900千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,779,045							1,779,045	293
前年額	1,778,752							1,778,752	

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3260

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B56	介護老人保健施設整備利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護老人保健施設整備利子補助		
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	なし					針路	SDGsゴール	9
	令和11年度							分野施策	SDGsターゲット	9-1
1 事業概要				5 事業説明						
<p>介護老人保健施設の整備を促進するため、医療法人、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金の融資を受けた場合に、その償還利子の一部を補助する。</p> <p>また、平成25年4月1日以降に独立行政法人福祉医療機構からの借入を県内の民間金融機関に借り換えた場合に、それにかかる償還利子の一部を補助する。</p> <p>(1) 平成11年度以前審査案件分 8,645千円 (2) 平成12年度以降審査案件分 15,565千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 平成11年度以前審査案件分(1～3月) 8,645千円(19施設) 平成11年度以前に審査した介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の2%相当額、又は補助対象利子の3/4のうち少ない方の額を補助する。</p> <p>イ 平成12年度以降審査案件分(1～3月) 15,565千円(13施設) 平成12年度以降に審査した介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の1.5%相当額、又は補助対象利子の1/2のうち少ない方の額を補助する。</p> <p>(2) 事業計画 平成16年度審査案件分から新規の補助を廃止しているため、過去の整備分(50施設)に対する補助を継続している。令和11年度に最後の補助対象法人が完済となり制度終了となる。</p> <p>(3) 事業効果 施設に補助することにより、設置者の負担が軽減され、施設整備の促進が図られている。 令和元年度 63,568千円(52施設) 令和2年度 45,780千円(48施設) 令和3年度(見込み) 36,441千円(39施設)</p> <p>(4) その他 平成25年4月1日以降に福祉医療機構等からの借入を県内の民間金融機関に借り換えた場合は、同様の補助率で利子補助を継続する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	24,210							24,210	△12,231	
前年額	36,441							36,441		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：総務・高齢企画担当
 内線：3263 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B53	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	地域医療介護総合確保基金積立金	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条、地方財政法第10条	針路		03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
				分野施策		0301	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,
1 事業の概要 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を設置する。 これにより、「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図る。 埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金 4,842,922千円				5 事業説明 (1) 事業内容 医療・介護を総合的に確保するための「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を設置する。 これにより、「団塊の世代」の方々が、75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図る。 ○基金の対象となる事業 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業 (2) 事業計画 令和4年度積立額 4,823,277千円 (国庫負担金：3,215,517千円 一般財源：1,314,813千円 基金繰入金：292,947千円) 19,645千円 (基金運用益) ※見込み (3) 事業効果 事業の執行に要する経費を、安定して確保することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (国2/3・県1/3)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	財産収入	繰入金					
決定額	4,842,922	3,215,517	19,645	292,947				1,314,813	3,044,923
前年額	1,797,999	1,185,143	20,283	301,003				291,570	

令和4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																															
B52	特別養護老人ホーム等整備事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費																															
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条			針路	89 未来への希望を実現する	SDGsゴール	9																													
	分野施策					890205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	9-1																														
1 事業概要			5 事業説明																																			
<p>社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、老朽化した特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>(1)ユニット型整備分 1,365,320千円 (2)混合型従来型整備分 556,856千円 (3)老朽化施設の居室環境等の改善 597,600千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ユニット型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (10施設、811人分) 1,365,320千円 イ 混合型施設、従来型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (7施設、594人分) 556,856千円 ウ 老朽化施設の居住環境等の改善 改築整備費・大規模修繕費への補助 (11施設、586人分) 597,600千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 創設整備 新たに施設を整備 (10施設、1082人分) 【補助単価 3,000千円/人】 イ 増床整備 増築を行い定員を増加する整備 (5施設、303人分) 【補助単価 2,160千円/人】 ウ 改修増床 増築を行わず改修で定員を増加する整備 (2施設、20人分) 【補助単価 1,000千円/人】 エ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (5施設、280人分) 【補助単価 3,000千円/人】 オ 大規模修繕 既存施設の改修・改造工事 (6施設、306人分) 【補助単価 1,000千円/人】 ※アイウエについては、原則として、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。</p> <p>(3) 事業効果 令和4年度補助事業により、広域型特別養護老人ホーム592人分の定員増が図られる。</p> <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>広域型(県補助整備)</th> <th>広域型(県所管自費整備)</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>597人分</td> <td>27人分</td> <td>373人分</td> <td>997人分</td> <td>36,354人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>250人分</td> <td>27人分</td> <td>390人分</td> <td>667人分</td> <td>37,021人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>274人分</td> <td>42人分</td> <td>622人分</td> <td>938人分</td> <td>37,959人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>280人分</td> <td>12人分</td> <td>47人分</td> <td>339人分</td> <td>38,298人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他は、広域型(政令市・中核市整備分)及び地域密着型。</p>							広域型(県補助整備)	広域型(県所管自費整備)	その他	合計	累計	平成30年度	597人分	27人分	373人分	997人分	36,354人	令和元年度	250人分	27人分	390人分	667人分	37,021人	令和2年度	274人分	42人分	622人分	938人分	37,959人	令和3年度	280人分	12人分	47人分	339人分	38,298人
	広域型(県補助整備)	広域型(県所管自費整備)	その他	合計	累計																																	
平成30年度	597人分	27人分	373人分	997人分	36,354人																																	
令和元年度	250人分	27人分	390人分	667人分	37,021人																																	
令和2年度	274人分	42人分	622人分	938人分	37,959人																																	
令和3年度	280人分	12人分	47人分	339人分	38,298人																																	
2 事業主体及び負担区分 (県=補助基準額の10/10) 事業者=実整備額から県補助額を除いた額																																						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (区分)高齢者保健福祉費 施設整備事業(一般財源化分)の70%																																						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円																																						
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比																														
			県債																																			
決定額	2,519,776	2,519,000				776	1,037,544																															
前年額	1,482,232	1,482,000				232																																

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B54	介護基盤緊急整備等特別対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	介護基盤緊急整備等特別対策事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				針路	89 未来への希望を実現する	SDGsゴール 9	
							分野施策	890205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット 9-1	
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>高齢化が進み、介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められているため、地域密着型介護施設の整備費を助成する。また、防災・減災対策のため自家発電設備等の整備及び施設の水害対策強化に補助する。</p> <p>(1) 介護基盤の緊急整備特別対策事業 2,654,093千円</p> <p>(2) 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 444,150千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 2,654,093千円 介護を必要とする高齢者の増加に対応するため、介護施設等の整備費を助成する。 (ア) 地域密着型サービス等整備助成事業 2,176,038千円 (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 323,055千円 (ウ) 介護職員の宿舎施設整備事業 155,000千円</p> <p>イ 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 444,150千円 防災・減災対策の推進のため、施設が行う非常用自家発電設備等の整備、水害対策強化事業を助成する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 (ア) 地域密着型サービス等整備助成事業 61施設 (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 13施設 (ウ) 介護職員の宿舎施設整備事業 2施設</p> <p>イ 高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備事業 (ア) 非常用自家発電設備等の整備 20施設 (イ) 水害対策強化事業 21施設 (ウ) スプリンクラー設備等の整備 1施設</p> <p>(3) 事業効果 地域介護のニーズに対応した介護基盤の整備を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) 国2/3、県1/3 (地域医療介護総合確保基金)</p> <p>(2) 国2/3、県1/3又は国10/10 (地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)</p>										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	県債						
決定額	3,098,243	300,150	2,654,093	144,000				0	899,762	
前年額	2,198,481	268,750	1,801,431	128,000				300		

令和 4年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課

担当名：施設整備担当

内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B64	介護施設等における感染拡大防止対策事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	介護基盤緊急整備等特別対策事業費			
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	なし				針路	89	未来への希望を実現する	SDGsゴール	9
	令和 4年度			分野施策	890205	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	9-1			
1 事業概要				5 事業説明							
介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する費用、換気設備の設置に要する費用、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に要する費用を支援する。 (1)多床室の個室化に要する改修事業 195,600千円 (2)簡易陰圧装置の設置事業 691,200千円 (3)換気設備の設置事業 20,000千円 (4)感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備事業 75,500千円				(1) 事業内容 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する費用、換気設備の設置に要する費用、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に要する費用を支援する。 ア 多床室の個室化に要する改修事業 195,600千円 イ 簡易陰圧装置の設置事業 691,200千円 ウ 換気設備の設置事業 20,000千円 エ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備事業 75,500千円 (2) 事業計画 ア 多床室の個室化に要する改修事業 200床 イ 簡易陰圧装置の設置事業 80施設 (160台) ウ 換気設備の設置事業 4施設 エ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備事業 (ア) ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング 5施設 (イ) 従来型個室・多床室のゾーニング 3施設 (ウ) 2方向から出入りできる家族面会室の整備 15施設 (3) 事業効果 介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止することができる。							
2 事業主体及び負担区分											
(1)(2)(4)国2/3、県1/3：地域医療介護総合確保基金											
(3)国10/10：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金											
3 地方財政措置の状況											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×0.8人=7,600千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金	繰入金	県債							
決定額	982,300	20,000	962,300				0	△459,540			
前年額	1,441,840	128,000	1,249,840	64,000			0				

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B70	災害時のためのランニング備蓄事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	高齢者・障害者災害時支援体制整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	災害時のためのランニング備蓄事業実施要領			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	10, 13
					分野施策	0101 危機管理・防災体制の再構築	SDGsターゲット	10-2, 13-1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>近年各地で地震や水害などの広域災害が多発しているが、災害時要援護者への支援体制は十分とはいえない状況である。特にストーマ用装具を使用している内部障害者にとっては、災害時の同装具確保は重要であり、時には生命にも関わる問題となる。</p> <p>そこで、ストーマ用装具（消耗品）をランニング備蓄の方法により常備し、大規模災害時に備蓄事業者から購入して、避難所にいる要援護者に配布するものである。これにより、在宅の災害時要援護者である内部障害者への支援体制を整え、その福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>(1) 避難所生活困難者支援のためのランニング備蓄 958千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 避難所生活困難者のためのランニング備蓄 958千円 大規模災害時、ストーマ用装具を必要とする内部障害者が避難所での生活に支障をきたすことがないように、ランニング備蓄の方法によりストーマ用装具の調達体制を整備する。</p> <p>(2) 事業計画 福祉用具業者とランニング備蓄委託契約を締結し、災害時に必要なストーマ用装具等（想定対象者304人×4～5日分）の調達体制の整備を行う。</p> <p>ア ストーマ用装具 1,485枚 （蓄便袋 1,052枚） （蓄尿袋 433枚）</p> <p>イ 保護シール（用手成形皮膚保護剤） 283枚</p> <p>(3) 事業効果 ストーマ用装具を次のとおり避難所に配布できる体制を整え、ストーマ使用者の災害時支援体制を確保する。</p> <p>令和元年度 想定対象者389人×3日分 1,168枚（蓄便袋 808枚、蓄尿袋 360枚） 保護シール234枚 令和2年度 想定対象者389人×3日分 1,168枚（蓄便袋 808枚、蓄尿袋 360枚） 保護シール234枚 令和3年度 想定対象者292人×5日分 1,460枚（蓄便袋 1,011枚、蓄尿袋 449枚） 保護シール295枚</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	958						958	0	
前年額	958						958		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	災害時要配慮者避難体制整備サポート事業		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	高齢者・障害者災害時支援体制整備費	
事業期間	令和 4年度～ 令和 8年度	根拠法令			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3, 11
					分野施策	0101 危機管理・防災体制の再構築	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,
1 事業概要			5 事業説明					
高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、難病者など、災害時の避難の際に特に配慮を要する者（要配慮者）が、災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、個別避難計画に基づく福祉避難所への要配慮者受入れ体制の整備を促進する。 (1) 地域の福祉防災活性化モデル事業 5,056千円			(1) 事業内容 ア 地域の福祉防災活性化モデル事業 5,056千円 個別避難計画に基づく福祉避難所への直接避難について、モデル市町村を策定し、防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより体制整備を図る。 (2) 事業計画 ア ・モデル市町村ごとに市町村を中心とした関係者による検討会議を開催し、情報共有、意見交換により地域の実情に合ったプランを作成する。 ・モデル市町村の成果については、報告書と映像による動画マニュアルを作成し、県内市町村へ普及拡大を図る。 (3) 事業効果 ア 福祉避難所への直接避難計画策定済み市町村数の増加。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 各種計画を策定する際に、障害者団体や社会福祉施設、ケアマネジャー等による検討会議を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	5,056						5,056	5,056
前年額	0						0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B76	聴覚障害者情報提供総合推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	障害者基本法（第3条、第6条、第22条）、障害者総合支援法（第78条）（義務）、身体障害者福祉法（第28条）		針路	91 人財の活躍を支える	SDGsゴール	10
					分野施策	910730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>聴覚障害者の自立と社会参加を促進するためには、必要なコミュニケーション手段を確保し、情報保障を進める必要がある。</p> <p>情報提供施設において、高度な意思疎通支援を行う手話通訳・要約筆記者等の養成・派遣事業など聴覚障害者に対する情報提供支援を総合的に推進する。</p> <p>(1) 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円 (2) 県域聴覚障害者情報支援事業 49,336千円 (3) 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円 (4) 情報提供施設運営事業 18,412千円 (5) 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円</p>			<p>(1) 事業説明</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円 専任手話通訳者3名を設置。市町村専任・登録手話通訳者研修</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業 49,336千円 専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の派遣、聴覚障害者相談員2名を設置、難聴者・中途失聴者向け手話講習会（入門・初級）の開催</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円 専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の養成・研修</p> <p>エ 情報提供施設運営事業 18,412千円 聴覚障害者情報提供施設の運営費補助</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円 専門性の高い意思疎通支援を行う者等の養成・研修</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業</p> <p>(ア) 専任手話通訳者設置事業</p> <p>(イ) 市町村専任手話通訳者、登録手話通訳者研修事業</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業</p> <p>(イ) 県域手話通訳者派遣事業、県域要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</p> <p>(イ) 聴覚障害者相談員設置事業</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い手話通訳者、要約筆記者の養成及び技能向上を行う。また、個別性の高い支援が求められる盲ろう者向け通訳介助員を養成する。</p> <p>エ 情報提供施設運営事業</p> <p>聴覚障害者情報提供施設（浦和合同庁舎別館）の運営費を補助する。</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い支援者の養成及び研修を行う。</p> <p>(3) 事業の効果 総合的な情報支援により聴覚障害者の不安を解消し、社会参加を推進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)、(2)、(3)：(国1/2, 県1/2)</p> <p>(2)、(3)の一部：政令市・中核市から負担あり</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通地方交付税（単位数）</p> <p>(区分) 社会福祉費（細目）身体障害者福祉費</p> <p>(細節) 身体障害者保護事務費</p> <p>(積算内容) 聴覚障害者情報提供施設事務費（1/2）</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	諸収入					
決定額	109,360	52,339	8,542				48,479	0
前年額	109,360	52,472	8,277				48,611	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																
B210	特別障害者手当等支給費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	特別障害者手当等支給費																																																
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（義務）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10																																													
	分野施策					0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2																																														
1 事業概要			5 事業説明																																																				
重度の障害のために特に必要とされる経済的、精神的負担の軽減を図るため、常時介護を要する在宅重度障害者に特別障害者手当等を支給する。 (1) 特別障害者手当等給付金負担金 185,038千円 (2) 特別障害者手当等障害程度審査嘱託医報酬 179千円 (3) リーフレット作成費 88千円			(1) 事業内容 常時介護を要する在宅重度障害者に特別障害者手当等を支給する。 手当月額（令和3年4月現在） 特別障害者手当 27,350円 障害児福祉手当 14,880円 経過的福祉手当 14,880円 (2) 事業計画 年度別延べ受給者数（令和3年度以降は見込み） <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>平成25</td> <td>平成26</td> <td>平成27</td> <td>平成28</td> <td>平成29</td> <td>平成30</td> <td>令和元</td> <td>令和2</td> <td>令和3</td> <td>令和4</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>4,780</td> <td>4,995</td> <td>4,993</td> <td>4,912</td> <td>4,730</td> <td>4,716</td> <td>4,784</td> <td>4,920</td> <td>5,128</td> <td>5,345</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>2,861</td> <td>2,850</td> <td>2,733</td> <td>2,646</td> <td>2,627</td> <td>2,624</td> <td>2,596</td> <td>2,482</td> <td>2,472</td> <td>2,451</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>186</td> <td>174</td> <td>175</td> <td>145</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>96</td> </tr> </table> (単位：人) (3) 事業効果 重度の障害により特に必要とされる経済的、精神的負担が軽減される。										平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	特別障害者手当	4,780	4,995	4,993	4,912	4,730	4,716	4,784	4,920	5,128	5,345	障害児福祉手当	2,861	2,850	2,733	2,646	2,627	2,624	2,596	2,482	2,472	2,451	経過的福祉手当	186	174	175	145	130	120	120	100	96	96
	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4																																													
特別障害者手当	4,780	4,995	4,993	4,912	4,730	4,716	4,784	4,920	5,128	5,345																																													
障害児福祉手当	2,861	2,850	2,733	2,646	2,627	2,624	2,596	2,482	2,472	2,451																																													
経過的福祉手当	186	174	175	145	130	120	120	100	96	96																																													
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)																																																							
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 社会福祉費（細目）身体障害者福祉費 (細節) 特別障害者手当等費 (積算内容) 特別障害者手当等給付費																																																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円																																																							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																																														
		国庫支出金																																																					
決定額	185,305	138,777						46,528	9,087																																														
前年額	176,218	131,962						44,256																																															

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																				
B69	在宅重度心身障害者手当支給費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	在宅重度心身障害者手当支給費																				
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	障害者生活支援事業補助金交付要綱			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10																	
	分野施策					0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2																		
1 事業概要			5 事業説明																								
在宅の重度心身障害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、その者に手当を支給する市町村に対し、補助金を交付する。 (1) 在宅重度心身障害者手当支給費 1,633,122千円			(1) 事業内容 在宅の重度心身障害者に手当を支給する市町村に対して補助金を交付する。 1,633,122千円 【対象者】 ・身体障害者手帳1・2級所持者 ・療育手帳○A・A所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・超重症心身障害児 ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に定める程度の障害者 【手当額(県補助基本額)】 月額5千円 (2) 事業計画 重度の障害者の精神的、経済的負担の軽減を目的に補助事業を行う。 (3) 事業効果 市町村において、次のとおり対象者に手当が支給され、在宅重度心身障害者の精神的、経済的負担が軽減される。 【支給額実績】																								
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市1/2			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給対象者数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>55,080人</td> <td>1,652,408千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>54,429人</td> <td>1,632,867千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>53,780人</td> <td>1,613,391千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>53,176人</td> <td>1,595,259千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>53,259人(見込み)</td> <td>1,597,770千円</td> </tr> </tbody> </table>								支給対象者数	補助金額	平成29年度	55,080人	1,652,408千円	平成30年度	54,429人	1,632,867千円	令和元年度	53,780人	1,613,391千円	令和2年度	53,176人	1,595,259千円	令和3年度	53,259人(見込み)	1,597,770千円
	支給対象者数	補助金額																									
平成29年度	55,080人	1,652,408千円																									
平成30年度	54,429人	1,632,867千円																									
令和元年度	53,780人	1,613,391千円																									
令和2年度	53,176人	1,595,259千円																									
令和3年度	53,259人(見込み)	1,597,770千円																									
3 地方財政措置の状況 なし																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円																											
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比																		
決定額	1,633,122						1,633,122	35,352																			
前年額	1,597,770						1,597,770																				

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3316

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																	
B212	身体障害児者補装具費給付等事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費																	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	(1)(2)障害者総合支援法第58条、第76条、第94条(義務) (3)難聴児補聴器購入助成事業費補助金交付要綱			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3																
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4																
1 事業概要			5 事業説明																						
<p>障害の補完、残存機能の活用等により障害者の自立促進を図り、身体障害児者の福祉を増進するため、市町村が給付した自立支援医療(更生医療)・補装具費の一部を負担する。</p> <p>また、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を確保することを目的として、補聴器購入費用の助成を行う市町村に対しその費用の一部を補助する。</p> <p>(1) 自立支援医療給付事業 2,914,974千円 (2) 補装具費給付事業 348,096千円 (3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 3,500千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立支援医療給付事業 2,914,974千円 身体障害者の自立更生のため必要な医療費を支給した市町村に対し、その経費の一部を負担する。</p> <p>イ 補装具費給付事業 348,096千円 身体障害者(児)の身体機能を補うため、補装具費の給付を行う市町村に対し、その経費の一部を負担する。</p> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 3,500千円 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自立支援医療給付事業 対象：自立更生に必要な医療(人工関節置換、人工透析など)、負担率：県1/4</p> <p>イ 補装具費給付事業 対象：身体障害者(児)の身体機能を補う補装具(補聴器、車椅子など)、負担率：県1/4</p> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業 補助対象見込者数 79人(1人につき2台まで支給可とする)</p> <p>(3) 事業効果 自立支援医療や補装具を給付することにより、日常生活の改善が図られ、障害者(児)の自立や社会参加が見込まれる。 また、軽度・中等度難聴児の言語・コミュニケーション能力や学習機会の確保、二次的障害を防ぐことができる。</p> <p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自立支援医療給付事業</th> <th>補装具費給付事業</th> <th>軽度・中等度難聴児補聴器助成事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,354,993千円</td> <td>315,541千円</td> <td>4,385千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,504,734千円</td> <td>330,133千円</td> <td>4,439千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,576,867千円</td> <td>332,627千円</td> <td>3,528千円</td> </tr> </tbody> </table>								自立支援医療給付事業	補装具費給付事業	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	平成30年度	2,354,993千円	315,541千円	4,385千円	令和元年度	2,504,734千円	330,133千円	4,439千円	令和2年度	2,576,867千円	332,627千円	3,528千円
	自立支援医療給付事業	補装具費給付事業	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業																						
平成30年度	2,354,993千円	315,541千円	4,385千円																						
令和元年度	2,504,734千円	330,133千円	4,439千円																						
令和2年度	2,576,867千円	332,627千円	3,528千円																						
2 事業主体及び負担区分			<p>(1)(2) 国1/2 (県1/4) 市1/4 (3) (県1/3) 市1/3 本人1/3</p>																						
3 地方財政措置の状況			<p>(1)(2) 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 障害者医療費負担金、障害者自立給付諸費 (3) なし</p>																						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>(1)(2) 9,500千円×1.2人=11,400千円 (3) 9,500千円×1人=9,500千円</p>																						
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比																
決定額	3,266,570							3,266,570	81,619																
前年額	3,184,951							3,184,951																	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3306

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B77	聴覚障害児聴能訓練事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者援護対策費		
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	障害者基本法第14条(義務) 聴覚障害児聴能訓練事業実施要綱		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	4, 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	4-5, 10-2
1 事業概要			5 事業説明						
先天性及び乳幼児期の聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図るため、聴能訓練を実施する。 (1) 聴覚障害児聴能訓練事業 36,616千円			(1) 事業内容 ・先天性及び乳幼児期の聴覚障害児に聴能訓練を実施することにより、聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図る。 (2) 事業計画 ・0歳から就学前の聴覚障害児への聴覚言語指導 ・保護者への子育て上の助言指導 ・聴覚検査、補聴器装用指導 (3) 事業効果 ・聴覚障害児に対して訓練を行い、言語発達やコミュニケーションの手段を取得することで、地域社会との関わりが可能となる。 (4) その他 【訓練実施施設】(令和3年度) ・皆光園(深谷市) ・そうか光生園(草加市)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	36,616						36,616	0	
前年額	36,616						36,616		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：企画・団体担当、障害者スポーツ

内線：3296

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B89	共生社会づくり推進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉啓発推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	障害者差別解消法第15条(義務) 埼玉県手話言語条例第3条	針路		07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10	
				分野施策		0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット 10-1, 10-2, 10-3, 10-4	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行なうとともに、手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備を進めることにより、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現を図る。</p> <p>(1) 共生社会実現事業 1,796千円 (2) 手話普及リレーキャンペーン 3,981千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共生社会実現事業 1,796千円 内部障害や難病の方など外見から分からなくても援助や配慮が必要な方々が援助を受けられやすいようヘルプマークを作成配布するとともに、マークの周知のための広報を行う。 また、障害者差別解消法や県条例についての事業者向け説明会を開催する。</p> <p>イ 手話普及リレーキャンペーン 3,981千円 県民の手話への関心と理解を深めるため、県内4地域を巡るリレーキャンペーンを行い、初心者向けの手話講座、手話による文化芸術活動のステージ発表などを行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県内の内部障害者を対象にヘルプマーク(40,000個/H30年、20,000個/H31年、20,000個/R2年度、3,000個/R3年度、10,000個/R4)作成 共生社会づくり事業者説明会を3地域で開催</p> <p>イ 開催回数：5回、参加者数：各回200人～500人</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>外見から分かりにくい障害を持っている方の社会参加の促進 障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現に寄与する 手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備の促進に寄与する</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 包括的連携協定企業を活用した啓発(コンビニ、流通、金融等)</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) 国1/2、県1/2又は県10/10 (2) 県10/10										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500円×1.4人=13,300千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	5,777	770						5,007	387	
前年額	5,390	319						5,071		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：障害者スポーツ担当
 内線：3303

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B80	全国障害者スポーツ大会等派遣事業費補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者スポーツ大会費	
事業期間	昭和40年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意） スポーツ基本法第2条 4条 6条 22条 26条 34条（任意）		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0804 スポーツの振興	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
全国レベルのスポーツ大会参加を通じて、本県の障害者スポーツの競技レベルの向上と障害者スポーツの一層の振興を図る。また、障害や障害者に対する県民の理解を深める。 (1) 全国障害者スポーツ大会等派遣事業費補助 29,400千円			(1) 事業内容 全国レベルのスポーツ大会参加を通じて本県の障害者スポーツの競技レベルの向上と障害者スポーツの一層の振興を図る。また、障害や障害者に対する県民の理解を深める。 (2) 事業計画 ア 第22回全国障害者スポーツ大会派遣 イ 障害者全国スポーツ大会派遣 (3) 事業効果 ア 全国障害者スポーツ大会派遣人数 令和元年度 143人 令和2年度 大会延期 令和3年度 大会中止 イ 障害者全国スポーツ大会派遣人数 (ア) 全国車いす駅伝競走大会 平成30年度 10人 令和元年度 大会中止 令和2年度 大会中止 (4) その他 ・全国障害者スポーツ大会開催地の変更（三重県→栃木県）					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体 県→選手派遣団体等 負担区分 (県10/10)								
3 地方財措置の状況								
交付税単位費用 第二款 社会福祉費 5. 身体障害者福祉費 6. 知的障害者福祉費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	29,400						29,400	△3,900
前年額	33,300						33,300	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：障害者スポーツ担当
 内線：3569

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B81	障害者スポーツで活力ある社会づくり推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者スポーツ振興費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意） スポーツ基本法第2、第4、第6、第11、第12条（任意）		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0804 スポーツの振興	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
パラリンピック出場が期待される選手への重点的支援や競技団体等に対しての競技力向上のための支援を行うことで、本県ゆかりのパラリンピアンを倍増させるとともに障害者スポーツの機運を醸成させる。 また、障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備することで、障害者のスポーツ参加を後押しする。 (1) 埼玉パラドリームアスリート事業 19,099千円 (2) 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 9,144千円			(1) 事業内容 ア 埼玉パラドリームアスリート事業 19,099千円 1. 特別強化選手への強化費助成 2. 専門家による医学的サポート 3. 県内競技団体等への基礎強化支援 イ 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 9,144千円 1. 障害者スポーツのファンづくり 2. 障害者がスポーツを行うきっかけづくり 3. 障害者スポーツを行う場所づくり (2) 事業計画 ア 埼玉パラドリームアスリート事業 1. 特別強化選手17人を選考し、強化費を助成する。 2. 専門家による栄養指導、メンタル指導等のサポートを実施する。 3. 県内の競技団体等を対象に競技力強化の支援を実施する。 イ 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 民間企業と連携して障害者スポーツの理解促進、スポーツをしやすい環境づくりを行う。 1. 小中学校、高校及び大学を対象とした体験交流会等の実施。 2. 障がい者スポーツ指導員の活躍の場の創出及び障害者がスポーツを行う機会の創出。 3. 障害者スポーツを広く県民に周知するためのポッチャ大会の実施。 (3) 事業効果 特別強化指定選手 学校体験会の実施 令和2年度 20人 18回 令和3年度 17人 18回					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体 県								
負担区分 県10/10								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3人=28,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	28,243						28,243	△2,586
前年額	30,829						30,829	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B85	高次脳機能障害者支援強化事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	高次脳機能障害者支援事業費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3, 10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	3-4, 10-2	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>高次脳機能障害者及び家族に対する支援等を行うための相談事業や研修会の開催、地域支援のための事業などを行う。</p> <p>(1) 高次脳機能障害者相談事業 1,696千円</p> <p>(2) 支援コーディネーター派遣 91千円</p> <p>(3) 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業 997千円</p> <p>(4) 高次脳機能障害普及・啓発事業 207千円</p> <p>(5) 高次脳機能障害研修事業 278千円</p> <p>(6) 高次脳機能障害支援体制整備推進委員会の開催 85千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高次脳機能障害者相談事業（相談・医学的診断等のための精神科医等雇用、相談等事業的経費） 1,696千円</p> <p>イ 支援コーディネーター派遣（支援コーディネーター派遣のための事務的経費等） 91千円</p> <p>ウ 高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業（ピア・カウンセリング事業に係る委託料） 997千円</p> <p>エ 高次脳機能障害普及・啓発事業（県民セミナー開催のための講師謝金、会場使用料等） 207千円</p> <p>オ 高次脳機能障害研修事業（関係者向けの研修会開催のための講師謝金、会場使用料等） 278千円</p> <p>カ 高次脳機能障害支援体制整備推進委員会の開催（委員会開催のための委員謝金、会場使用料） 85千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 高次脳機能障害支援拠点機関である総合リハビリテーションセンターにおいて、高次脳機能障害者・家族・関係機関からの相談に応じて助言・情報提供などをするとともに医学的診断・評価などを行う。</p> <p>イ 支援コーディネーターを市町村や相談支援事業所等に定期的に派遣、地域における相談の担い手を養成する。</p> <p>ウ 地域における高次脳機能障害者・家族に対する支援の一環として、当事者・家族がその体験等に基づき相談に応じて、助言や情報提供などを行い、相談者の自己解決の助力や不安の軽減などを図るピア・カウンセリング事業を委託により行う。</p> <p>エ 啓発リーフレットの作成や、県民の方対象のセミナーの開催などを行う。</p> <p>オ 高次脳機能障害についての診断・助言等ができるよう関係者向けの研修会を開催する。</p> <p>カ 県内における支援体制の整備を図ることを目的として、推進委員会を設置する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>高次脳機能障害者や家族の負担の軽減や安心した地域生活につながり、福祉の向上が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（埼玉県高次脳機能障害者支援センター）令和2年度 5,466件 ・医療関係者向け専門研修 平成30年度 365人・令和元年度 269人・令和2年度 317人 ・市町村・相談支援事業者等向け研修 平成30年度 155人・令和元年度 139人・令和2年度 568人 						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額		国庫支出金							
決定額	3,354	1,671					1,683	△371	
前年額	3,725	1,856					1,869		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B83	埴保己一賞事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	埴保己一賞事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	障害者基本法第25条（任意）			針路	91 人財の活躍を支える	SDGsゴール	10
						分野施策	910730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要				5 事業説明					
<p>埴保己一は、視覚に障害がありながら不屈の精神で学問に打ち込み、「群書類従」を編纂した郷土の偉人である。</p> <p>しかし、その業績があまり知られていないので、県民の郷土愛を醸成するとともに障害者に対する理解を深めるため、広く埴保己一の業績を顕彰する必要がある。</p> <p>そこで、埴保己一の業績を顕彰するとともに、埴保己一の精神を受け継ぎ顕著な活躍をしている障害者等を表彰する。</p> <p>(1) 埴保己一賞事業 1,849千円</p>				<p>(1) 事業内容 埴保己一大賞(対象：全国の障害者)、埴保己一奨励賞(対象：全国の若い障害者)、埴保己一貢献賞(対象：全国の障害者の支援者や貢献者)募集、表彰を行う。</p> <p>(2) 事業計画 候補者募集(6月～8月)、応募者調査(9月～10月)、選考委員会(10月～11月)、受賞者決定(11月)、表彰式(12月)</p> <p>(3) 事業効果 応募件数 平成30年度 59件 (大賞27件 奨励賞 6件 貢献賞26件) 令和元年度 58件 (大賞26件 奨励賞 8件 貢献賞24件) 令和2年度 48件 (大賞19件 奨励賞 7件 貢献賞22件)</p> <p>受賞者 平成30年度 大賞 高田 英一氏 (世界ろう連盟名誉理事) 奨励賞 大胡田 誠氏 (弁護士) 貢献賞 公益財団法人日本盲導犬協会 令和元年度 大賞 生駒 芳久氏 (和歌浦病院副院長) 奨励賞 石田 由香理氏 (独立行政法人国際協力機構職員) 奨励賞 片岡 亮太氏 (和太鼓奏者・パーカッションist・社会福祉士) 貢献賞 株式会社名取製作所 令和2年度 大賞 富田 清邦氏 (社会福祉法人日本視覚障害者団体連合会音楽家協議会会長) 奨励賞 板原 愛氏 (弁護士) 奨励賞 福地 健太郎氏 (独立行政法人国際協力機構職員) 貢献賞 社会福祉法人東京点字出版所</p> <p>表彰式観覧者 平成30年度 約500人 (記念コンサート 箏三絃 澤村祐二 ほか) 令和元年度 約480人 (記念コンサート・トーク シンガー 大石亜矢子・弁護士 大胡田誠) 令和2年度 約110人 (記念コンサート 和太鼓 片岡亮太、ジャズフレンチホルン 山村優子)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,849							1,849	△100
前年額	1,949							1,949	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3312

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B82	障害者芸術・文化活動推進費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者芸術・文化活動推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	障害者基本法第25条 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第5条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 10-2, 10-3, 10-4
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>障害者の芸術・文化活動は、「障害を乗り越えて頑張った」ことへの評価が先行しがちだったが、作品そのものの「芸術性」や「創造性」にスポットライトを当て、その魅力を通じて、多様であることを認め合う豊かな共生社会の実現を目指す。</p> <p>そこで、障害者によるアート活動の裾野を広げ、発表・体験の場を作ることを目的として「埼玉県障害者アートフェスティバル」を開催する。</p> <p>(1) 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 9,566千円</p> <p>(2) 障害者芸術文化活動普及支援事業 7,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 フェスティバル実行委員会への負担金 9,566千円</p> <p>イ 障害者芸術文化活動普及支援事業 7,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 「障害者アート」の裾野を広げ、広く県民に周知することができる取組として、優れた作品の発表、障害者ダンスチーム「ハンドルズ」公演の開催、芸術各分野のワークショップ等を実施する。</p> <p>イ 障害者芸術文化活動普及支援事業 障害者の芸術文化活動を支援するため、相談支援、人材育成、ネットワークづくり、発表の機会の創出等を行う支援拠点「埼玉県障害者芸術文化活動支援センター」を運営する団体・法人に補助を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して行うことで、「芸術性」と「創造性」にあふれたクオリティの高い「障害アート」が数多く生み出されるようになり、本来の価値に応じた正当な評価を受けられる環境が徐々に整う。 <p>【過去3年間の実績】</p> <p>令和元年度 第10回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成31年4月～令和2年3月</p> <p>令和2年度 第11回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：令和2年11月～12月</p> <p>令和3年度 第12回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：令和3年10月～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内障害者芸術文化活動の支援体制を民間主導により確立することで、障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるようになる。 <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 各事業ごとに、民間企業、障害者福祉施設等と連携・協力し事業を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/2、県1/2) 障害者アートフェスティバル実行委員会</p> <p>(2) (国1/2、県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.4人=22,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入					
決定額	16,566	8,283					8,283	
前年額	17,230	8,283	664				8,283	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B88	埼玉県障害者支援計画策定事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害福祉計画及び障害者計画策定事業費	
事業期間	平成30年度～令和 2年度	根拠法令	障害者基本法第11条（義務）、第36条（義務）、障害者総合支援法第89条（義務）		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-1, 10-2, 10-3, 10-4
1 事業の概要			5 事業説明					
第7期埼玉県障害者支援計画（令和6年度～令和8年度）の策定及び第6期埼玉県障害者支援計画（令和3年度～令和5年度）の施策の実施状況について、障害者施策推進協議会によるモニタリングを行う。 (1) 埼玉県障害者支援計画策定事業費 279千円 (2) 障害者施策推進協議会委員報酬及び費用弁償分 2,023千円			(1) 事業内容 第6期埼玉県障害者支援計画（令和3年度～令和5年度）の施策の実施状況について、障害者施策推進協議会によるモニタリングを行う。また、第7期障害者支援計画（令和6年度～令和8年度）の策定に向け課題の検討を行う。 ア 障害者施策推進協議会の開催（計4回） 執行機関の附属機関である協議会において障害者施策に係る意見、提言に向けた審議を行う。 イ ワーキングチームの開催（3チーム各3回 計9回） 施策分野ごとにワーキングチームを設置し、障害者施策の実施状況についてモニタリングを行う。 (2) 事業計画 モニタリングの結果を意見書にまとめ、それを踏まえ、第7期埼玉県障害者支援計画（令和6年度～令和8年度）の策定に向け、課題の検討を行う。 (3) 事業効果 令和元年度 第5期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施、第6期計画策定に向け課題の検討。 令和2年度 第5期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施。 第6期埼玉県障害者支援計画の策定。 令和3年度 第5期埼玉県障害者支援計画のモニタリングの実施、第6期点字版作成。 第7期計画策定に向け課題の検討。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 障害者施策推進協議会の委員は障害者団体等から推薦された者、学識経験者、障害当事者などで構成されている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税単位費用 第二款 社会福祉費 5 身体障害者福祉費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,302						2,302	△618
前年額	2,920						2,920	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B93	中核発達支援センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、19条			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業の概要 発達障害など発達の気になる子供が、早期に医療的支援が受けられるように診療・療育体制の充実を図る。 (1) 中核発達支援センター事業 44,644千円			5 事業説明 (1) 事業内容 中核発達支援センターの運営(4月～3月) 医療型障害児入所施設の外来部門に医師と専門職を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設を整備 (2) 事業計画 中核発達支援センターの運営(3か所) ・光の家療育センター(毛呂山町) ・中川の郷療育センター(松伏町) ・福祉医療センター太陽の園(熊谷市) (3) 事業効果 中核発達支援センターの整備・運営数、受診者数 平成28年度：3か所(初診受入数：606人 延べ受入数：27,359人) 平成29年度：3か所(初診受入数：678人 延べ受入数：26,192人) 平成30年度：3か所(初診受入数：577人 延べ受入数：23,968人) 令和元年度：3か所(初診受入数：607人 延べ受入数：21,426人) 令和2年度：3か所(初診受入数：593人 延べ受入数：24,343人) 令和3年度：3か所(初診受入数：287人 延べ受入数：12,387人) (9月末現在) (4) その他【変更点】 なし						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	44,644						44,644	0	
前年額	44,644						44,644		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B94	発達障害地域療育センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、第6条、第13条			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
	分野施策					0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業概要			5 事業説明							
<p>児童発達支援センター等を運営する法人に作業療法士や臨床心理士等の専門職を配置した地域療育センターを障害保健福祉9圏域に1か所ずつ設置し、各圏域における療育体制の充実を図る。</p> <p>(1) 発達障害地域療育センター事業 66,988千円</p>			<p>(1) 事業内容 児童発達支援センター等に運営を委託し、作業療法士や臨床心理士等の専門職を配置して、発達障害の特性が気になる子供に対し個別療育及び親支援等を実施する。 また、利用する子供が通う地域の支援機関に対し、支援の方法を伝える地域支援を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 地域療育センターの運営 9か所</p> <p>(3) 事業効果 ①中核発達支援センターの利用待機が解消される。 ②子供の発達の特性が把握され、早期に必要な療育を受けられるようになる。 <地域療育センターの利用者数> 平成28年度：実人数943人 延人数6,701人 平成29年度：実人数1,356人 延人数9,317人 平成30年度：実人数1,637人 延人数10,474人 令和元年度：実人数1,618人 延人数9,919人 令和2年度：実人数1,423人 延人数8,833人</p>							
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)			<p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 児童発達支援センター等を運営する社会福祉法人やNPO法人等に運営を委託する。</p> <p>(5) その他【変更点】 令和3年度から地域療育センターの運営方法を順次見直しており、移行したセンターにおいては、併設の児童発達支援センター等において個別療育等を実施する。</p>							
3 地方財政措置の状況 (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	66,988	国庫支出金	33,494					33,494	△7,967	
前年額	74,955		37,477					37,478		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B92	発達障害者支援体制整備事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	(1) 発達障害者支援法第14条 (2) 発達障害者支援法第3条、第19条の2		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業概要			5 事業説明					
<p>自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害者やその家族に対して、相談支援などを行うとともに、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、支援体制の整備を図る。</p> <p>(1) 発達障害者支援センター事業 30,500千円 (2) 発達障害者支援地域協議会事業 318千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援センターを社会福祉法人に委託し、19歳以上の発達障害者や家族への相談支援、発達支援、就労準備支援を実施する。成人期の発達障害者への支援に特化し、各地域における相談支援機関等とのネットワークづくり及び企業や就労支援機関等への訪問支援を行う。</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会 発達障害者及びその家族、学識経験者その他の関係者並びに医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関の職員が、県内の発達障害児・者への支援体制に関する課題について情報を共有して連携を緊密化するとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける成人期支援 電話や来所等による相談対応：2,400件程度 就労移行支援事業所等の支援機関や企業への訪問等支援：70件程度 他</p> <p>イ 発達障害者支援地域協議会2回</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 発達障害者支援センターにおける発達障害に係る相談件数 平成25年度：2,723件、平成26年度：2,960件、平成27年度：3,281件、平成28年度：3,161件、平成29年度：2,504件、平成30年度：2,367件、令和元年度：2,364件、令和2年度：2,775件</p> <p>(4) その他(変更点) 特になし</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>事業主体：県 負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円 × 0.3人 = 2,850千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	30,818	15,407					15,411	0
前年額	30,818	15,407					15,411	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B95	発達障害者就労支援センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	発達障害者支援法第10条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>発達障害者は、人とのコミュニケーションの苦手さや独特のこだわりなどから就職や就労継続に困難を感じる方が多い。そこで、発達障害に特化した就労支援機関を設置し、相談から就職活動、職場定着まで支援を行うことで、発達障害者の就労の促進を図る。</p> <p>(1) 発達障害者就労支援センター事業 22,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 「発達障害者就労支援センター」の運営(4か所) 発達障害に特化した就労支援を受けられる機関を運営。 就労相談 200人程度受入/か所 ・相談・職業能力評価：電話や来所による相談支援、作業体験を通じて得意・不得意な作業や能力を評価。 ・就労訓練：グループワークでの実践的職業訓練、ビジネスマナーやIT技術の習得等。 ・企業開拓・ジョブマッチング：企業への実習、合同企業面接会の開催、ハローワーク・企業面接への同行。 ・職場定着支援：就職後定期的に職場を訪問するなど、本人と職場の双方をフォローする。</p> <p>(2) 事業計画 「発達障害者就労支援センター」の運営 平成26年度(6～3月):2か所(川口・草加)、平成27年度:3か所(川口・草加・川越)、平成28年度以降:4か所(川口・草加・川越・熊谷)</p> <p>(3) 事業効果 相談件数 平成26年度(6～3月):581件、平成27年度:793件、平成28年度:827件、平成29年度:707件 平成30年度:665件、令和元年度:535件、令和2年度:405件 就職者数 平成26年度(6～3月):19人、平成27年度:81人、平成28年度:126人、平成29年度:119人 平成30年度:117人、令和元年度:68人、令和2年度:52人</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
			国庫支出金						
決定額	22,000	11,000					11,000	0	
前年額	22,000	11,000					11,000		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B91	発達障害総合支援センター運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費		
事業期間	平成28年度～	根拠法	発達障害者支援法第14条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
	分野施策				0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業の概要 県の発達障害児支援の拠点となる発達障害総合支援センターを運営する。 (1) 発達障害総合支援センター運営費 21,834千円			5 事業説明 (1) 事業内容 発達障害総合支援センターの運営 21,834千円 発達障害を支える人材の育成や親支援、地域支援などの事業を総合的に実施し、早期発見・早期支援を進める県の拠点施設として「発達障害総合支援センター」を運営する。 専門的な支援ができる人材と支援機関を増やし、県内どこでも必要な支援を受けられる体制を整備する。 (2) 事業計画 発達障害総合支援センターの運営に必要な経費 (3) 事業効果 人材の育成や親支援、地域支援などの取組に加え、専門的な支援ができる人材の育成や地域への支援等を行うことにより、県内どこでも必要な支援を受けられるようになる。 (4) 主な変更点 需用費の縮減						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財措置の状況 (区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
			国庫支出金						
決定額	21,834	10,915					10,919	△1,150	
前年額	22,984	11,490					11,494		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B90	発達障害総合支援センター事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害総合支援センター運営費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	発達障害者支援法（平成16年法律第167号） <関連条文>第3条、5条、6条、13条、14条、21条ほか		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 10-2
1 事業概要			5 事業説明					
<p>発達障害のある子どもが身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成する。</p> <p>また、発達障害のある子どもの親の精神的な負担を軽減するとともに、子どもの特性に応じた関わり方の工夫や配慮を身につけるための支援を実施する。</p> <p>さらに、センター専門職が、市町村等の地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応する。</p> <p>(1) 人材育成事業 10,865千円 (2) 親支援事業 1,542千円 (3) 地域支援・相談支援事業 615千円</p>			<p>(1) 事業内容・計画</p> <p>ア 人材育成事業</p> <p>(ア) 発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材の育成 H23～H27の5年間で育成した人材10,549人体制を維持するため、人事異動や退職分の補充として年間1,600人を育成していく（保育士・幼稚園教諭800人/年、小学校教員700人/年、市町村職員100人/年）</p> <p>(イ) 発達障害の支援の裾野を広げる医療・療育の専門職向け研修 医師（精神科医、小児科医等）や療育の専門職（看護師、作業療法士、公認心理師、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士等）に対し、専門的な研修を実施する。</p> <p>(ウ) 身近な地域で専門性の高い支援ができる人材の育成 障害児通所支援事業所（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）職員、親子教室等直接支援を行う保健師等市町村職員に対し、遊具を活用して子どもの発達に効果的な遊び方を学ぶ実習形式の研修など、専門的な研修を実施する。</p> <p>イ 親支援事業</p> <p>(イ) ペアレントメンター養成・相談事業 新規養成・フォローアップ研修及び交流・相談会の実施 (ロ) 親の心理的ケアを行う専門職による相談 月1回実施</p> <p>ウ 地域支援・相談支援事業 センター専門職が、市町村や児童発達支援センターなどの地域の支援機関に対して、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの電話相談等に適切に対応する。</p> <p>(2) 事業効果 発達障害は支援対象者が多い（※）ことが特徴である。市町村や児童発達支援センター職員等の人材育成や親支援を実施することで、発達障害を持つ方が身近な地域に必要な支援を受けられる体制が整備される。 ※ H24文科省調査によると、小中学校の通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的配慮を要する子どもの割合は6.5%。この割合を埼玉県の15歳未満人口に当てはめると、約6万人となる。</p> <p>(3) その他（主な変更点） 令和2年度からオンライン(YouTube・Zoom)を活用した研修も新たに実施している。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>事業主体：県 負担区分：(1) (国1/2、県1/2) (2) (国1/2、県1/2) (3) (国1/2、県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×7.8人=74,100千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金						
決定額	13,022	6,510					6,512	△368
前年額	13,390	6,694					6,696	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B305	障害・難病団体福祉事業費等補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費		
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 身体障害者福祉団体調整費補助金 440千円 (2) 難病患者家族等福祉事業費補助金 1,570千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身体障害者福祉団体調整費補助金 2団体 440千円 イ 難病患者家族等福祉事業費補助金 16団体 1,570千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身体障害者福祉団体調整費補助金 (ア) 補助形態 定額補助 (イ) 対象事業 心身障害者の福祉向上等のための研修、啓発等に係る事業 イ 難病患者家族等福祉事業費補助金 (ア) 補助形態 定額補助 (イ) 対象事業 難病患者とその家族の福祉増進のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	2,010						2,010	0	
前年額	2,010						2,010		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B306	身体障害者福祉団体育成費補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費			
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業概要			5 事業説明							
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 身体障害者福祉団体育成費補助金 3,920千円</p>			<p>(1) 事業内容 身体障害者福祉団体育成費補助金 10団体 3,920千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 身体障害者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比		
決定額	3,920						3,920	0		
前年額	3,920						3,920			

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B307	心身障害者福祉団体育成費補助		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者福祉団体育成費			
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業概要			5 事業説明							
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 心身障害者福祉団体育成費補助金 1,180千円</p>			<p>(1) 事業内容 心身障害者福祉団体育成費補助金 3団体 1,180千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 心身障害児者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	1,180						1,180	0		
前年額	1,180						1,180			

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B78	熊谷点字図書館指定管理運営費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	身体障害者社会参加支援施設運営費	
事業期間	平成28年度～ 令和 2年度	根拠法令 例	身体障害者福祉法第34条(任意)、埼玉県立熊谷点字図書館条		針路	91 人財の活躍を支える	SDGsゴール	10
					分野施策	910730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要 視覚障害者の社会参加に貢献するため、埼玉県立熊谷点字図書館の指定管理者に業務委託を行う。 (1) 熊谷点字図書館指定管理運営委託 40,940千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県立熊谷点字図書館の指定管理者に業務委託を行い、視覚障害者用図書の貸出等を通じて、視覚障害者の社会参加の促進を図る。 (2) 事業計画 平成18年度 指定管理者制度導入 指定管理者の指定 (第1期) 平成22年度 指定管理者の指定 (第2期) 平成28年度 指定管理者の指定 (第3期) 令和 3年度 指定管理者の指定 (第4期) (3) 事業効果 点字図書館運営の円滑化、機能充実のため必要であり、視覚障害者の自立更生・文化的教養の向上により、福祉の増進が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：一部(国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況 交付税単位費用 第四節 厚生労働費 第二款 社会福祉費 5 身体障害者福祉費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	40,940	国庫支出金	16,379				24,561	△1,493
前年額	42,433	国庫支出金	16,379				26,054	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：障害者スポーツ担当
 内線：3569

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B79	伊豆潮風館管理運営委託費（指定管理者）		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	身体障害者社会参加支援施設運営費		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	身体障害者福祉法第31条、埼玉県伊豆潮風館条例（任意）			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種のレクリエーション等を通して相互の親睦を深め、もって障害者の健康増進と社会参加の促進を図るために必要な事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供することを目的とする。 (1) 施設管理運営委託料 150,000千円 (2) 備品整備費 3,951千円			(1) 事業内容 施設管理運営委託料 150,000千円 障害者とその家族が宿泊、休養し、健康の増進とレクリエーションの場として利用できる施設として、伊豆潮風館の管理運営を指定管理者に行わせる。 備品整備費 3,951千円 伊豆潮風館で使用している物品のうち、経年劣化により老朽化が進んでいる物品について更新を進めるほか、利用者サービスの向上につながる物品の整備を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 サービスの向上と経費の削減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、令和4年度は第4期の2年目となる。(指定期間：令和3年度～令和7年度) 第4期県委託額（予定） 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 合計 150,000千円 150,000千円 150,000千円 150,000千円 150,000千円 750,000千円						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 埼玉県内外から多くの障害者・高齢者等の宿泊利用があり、その3分の2は障害者及び付添者に御利用いただいている。 年間宿泊利用者数 平成30年度：13,297人（障害者5,735人・付添者3,867人・高齢者2,527人・一般1,749人）営業日数357日 令和元年度：12,952人（障害者5,303人・付添者3,661人・高齢者2,381人・一般1,587人）営業日数358日 令和2年度：4,255人（障害者1,752人・付添者1,186人・高齢者650人・一般1,317人）営業日数215日						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成18年度から指定管理者制度を導入し、第1期から第4期の指定管理者は株式会社馬淵商事である。						
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	153,951						153,951	△500	
前年額	154,451						154,451		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																				
B84	リハビリテーションセンター相談費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費																																				
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	障害者総合支援法第26条第1項（義務）、身体障害者福祉法第11条（義務）、知的障害者福祉法第12条（義務）		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	8																																			
					分野施策	0703 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	8-1, 8-2, 8-3, 8-4,																																			
1 事業の概要			5 事業説明																																								
<p>身体・知的障害者に関する専門的な知識及び技術を要する相談・指導、身体障害者の医学的・心理的・職能的判定、市町村に対する技術的援助・助言、更生相談所の運営を行う。</p> <p>(1) 更生相談所費 23,332千円</p> <p>(2) 運営費 15,060千円</p> <p>(3) 管理費 7,910千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 更生相談所費 所内相談、巡回相談、書類判定等の実施</p> <p>イ 運営費 補装具の製作修理、学会・研修会参加、事務費等</p> <p>ウ 管理費 光熱水費、庁舎管理委託費等の経常的経費</p> <p>(2) 事業計画 更生相談の実施：所内相談196回、巡回相談70回 計266回</p> <p>(3) 事業効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所内相談</td> <td>159回</td> <td>157回</td> <td>161回</td> <td>162回</td> <td>162回</td> <td>144回</td> </tr> <tr> <td>巡回相談</td> <td>96回</td> <td>100回</td> <td>104回</td> <td>101回</td> <td>94回</td> <td>95回</td> </tr> <tr> <td>訪問診査</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>257回</td> <td>257回</td> <td>265回</td> <td>265回</td> <td>259回</td> <td>240回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他 前年度からの変更点 病院部門の地方公営企業法一部適用の結果、負担金支払い額増</p> <p>なお、本事業は、身体障害者福祉法第11条で必置とされている身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法第12条で必置とされている知的障害者更生相談所の業務を行うものであり、終期の設定はできない。</p>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	所内相談	159回	157回	161回	162回	162回	144回	巡回相談	96回	100回	104回	101回	94回	95回	訪問診査	2回	0回	0回	2回	3回	1回	合計	257回	257回	265回	265回	259回	240回
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																					
所内相談	159回	157回	161回	162回	162回	144回																																					
巡回相談	96回	100回	104回	101回	94回	95回																																					
訪問診査	2回	0回	0回	2回	3回	1回																																					
合計	257回	257回	265回	265回	259回	240回																																					
2 事業主体及び負担区分																																											
<p>事業主体：県</p> <p>負担区分：(県10/10)</p>																																											
3 地方財政措置の状況																																											
<p>変更なし</p>																																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																																											
<p>9,500千円×27人=256,500千円</p>																																											
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																																			
決定額	46,302	財産収入					34,815	△364																																			
前年額	46,666						35,179																																				

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B87	自立支援施設費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費		
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	障害者総合支援法第79条（任意）、埼玉県総合リハビリテーションセンター条例			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3, 4, 8
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-1, 3-2, 3-3, 3-4,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>障害者の自立に必要な訓練及び生活支援を行う。</p> <p>(1) 自立支援施設費 56,317千円</p> <p>(2) 健康増進施設費 4,707千円</p> <p>(3) 運営費 51,150千円</p> <p>(4) 管理費 138,042千円</p>			<p>(1) 事業内容 障害者(肢体・視覚・高次脳機能・知的)に対する自立訓練、就労移行支援、施設入所支援を行い、障害者の自立を支援する。</p> <p>(2) 事業計画 指定障害者支援施設において、次のサービスを提供する。 ア 自立訓練(機能訓練・生活訓練) 定員 60名 イ 就労移行支援 定員 30名 以上 日中訓練(訓練等給付費) 定員計 90名 ウ 施設入所支援 定員 90名 エ 短期入所 定員 2名</p> <p>(3) 事業効果 重度の障害者においては家庭生活におけるQOL(生活の質)の向上が図れるとともに、障害者の新規就労や復職が増加する。</p> <p>(4) その他 前年からの変更点：なし 終期が記載できない理由：障害者総合支援法に基づく障害者支援施設に必要な運営経費であるため。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：県 負担区分：(県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×48人=456,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	250,216	67,211	87	502			182,416	△3,380	
前年額	253,596	65,017	79	502			187,998		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B86	高次脳機能障害者を社会全体で支えるシステムの構築事業		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	障害者総合支援法		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3, 4, 8
	分野施策				0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>高次脳機能障害者への訓練・支援、地域での支援体制を整備する目的で次の事業を行う。</p> <p>(1) 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業費 6,048千円</p> <p>(2) 高次脳機能障害者就労アシスト事業費 8,459千円</p>			<p>(1) 事業説明</p> <p>ア 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションケアサポートセンター等に「相談窓口」を設置する。 <p>イ 高次脳機能障害者就労アシスト事業費</p> <ol style="list-style-type: none"> 就労定着支援 企業在職中の障害者が職場に定着できるように支援する。 就労系事業所への訪問支援事業 就労系の事業所、企業への訪問・来所による障害者への就労に関する支援方法について助言・援助を行う。 <p>(2) 事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター設置 職場訪問 事業所訪問 <p>(3) 事業効果</p> <p>高次脳機能障害者の社会参加・社会復帰の促進が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：県									
負担区分：(県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×48人=456,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料						
決定額	14,507	3,024	7,933					3,550	△20
前年額	14,527	2,674	8,144					3,709	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B211	心身障害児（者）扶養共済制度運営費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	心身障害児（者）扶養共済制度運営費		
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	心身障害者扶養共済制度条例（義務）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
	分野施策				0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>心身障害者の保護者が加入（任意）し、一定の掛金を拠出し、保護者が死亡（又は重度障害）後に障害者に終身年金を支給する。</p> <p>(1) 心身障害児（者）扶養共済制度運営費 1,032,168千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身障害者の保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛金を拠出し、保護者の死亡（又は重度障害）後に障害者に対し終身年金を支給することにより、保護者の不安軽減、障害者の生活安定と福祉の増進を図る。 <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者掛金 5,600円～23,300円 弔慰金 20,000円～250,000円 脱退一時金 30,000円～250,000円 年金 一口につき 20,000円 <p>(3) 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度に加入することによって、障害者の生涯にわたる生活安定の一助とする。 						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税（単位費用）</p> <p>(区分) 社会福祉費（細目）知的障害者福祉費</p> <p>(細節) 知的障害者保護費</p> <p>(積算内容) 心身障害者扶養共済制度特別調整費</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
			国庫支出金	諸収入					
決定額	1,032,168	164,257	630,054				237,857	34,027	
前年額	998,141	164,270	603,758				230,113		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：自立支援医療担当

内線：3316

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B73	精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	地域精神保健事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	精神保健福祉法第2条（義務）	障害者総合支援法第2条（義務）	針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>精神障害者が安心して自分らしい生活ができるよう、精神障害に対応した地域包括ケアシステムを構築する。地域の実情に応じた支援体制を構築するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、人材育成や精神障害の普及啓発を促進する。</p> <p>また、医療や福祉につながりにくい精神障害者支援や長期入院者の退院支援等については、アウトリーチやピアサポーターを活用し、県による広域支援を行う。</p> <p>(1)包括的な支援体制構築事業 3,490千円 (2)地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発事業 1,153千円 (3)精神障害に対応した広域支援事業 37,373千円</p>			<p>(1)事業内容：</p> <p>ア 包括的な支援体制構築事業 3,490千円 （ア）精神障害者地域支援体制構築会議等事業 イ 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発事業 1,153千円 （ア）精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修等事業 ウ 精神障害に対応した広域支援事業 37,373千円 （ア）精神障害に対応したアウトリーチ事業 （イ）地域移行・地域定着ピアサポーター活動促進事業 （ウ）精神障害者早期退院支援推進事業</p> <p>(2)事業計画</p> <p>ア 包括的な支援体制の構築 （ア）県、保健所及び市町村ごとの協議の場を重層的な連携を構築し、広域的な課題に取り組み、市町村を支援。 イ 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発 （ア）保健、医療、福祉の相互理解と地域連携を促進する研修及び普及啓発事業を各保健所で実施。 ウ 精神障害に対応した広域支援 （ア）医療や福祉につながりにくい精神障害者等に対し、多職種による専門的な訪問支援を実施し、生活を支援。 （イ）精神障害者の地域移行や退院後の孤立を防ぐための地域定着に向けてピアサポート活動を促進。 （ウ）新たな長期入院者（ニューロングステイ）を防ぐための早期退院に向けた支援を推進。</p> <p>(3)事業効果</p> <p>入退院を繰り返す精神障害者や高齢の親と精神科未受診の子の同居など複雑で多様な事情を抱えていても、誰もが安心して暮らすことができるよう、必要な支援を包括的に提供する支援体制を構築することができる。 【令和2年度実績】①アウトリーチ実績：全対象者78名のうち68名に成果あり（87.2%） ②地域移行者数実績：369名（1）事業内容</p>					
2 事業主体及び負担区分								
補助事業（国1/2, 県1/2）								
基金事業 県10/10								
※地域医療介護総合確保基金								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(人件費)9,500千円×(0.7人) = 6,650千円								
(組織等)なし								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	繰入金					
決定額	42,016	6,741	28,528				6,747	△1,214
前年額	43,230	7,348	28,528				7,354	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3295

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B213	精神保健医療費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	障害者総合支援法			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3	
							分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4
1 事業概要				5 事業説明						
<p>精神に障害のある方に対し病院又は診療所へ入院することなく行われる精神障害の医療費について、障害者総合支援法第58条の規定に基づき自立支援医療費を支給し、精神障害の適正な医療の普及を図る。</p> <p>(1) 自立支援医療費公費負担 11,555,215千円 (2) 診療報酬支払事務委託事業 126,618千円 (3) 公費負担審査事務 858千円 (4) 自立支援医療審査事務 6,531千円 (5) 自立支援医療受給者証等交付事業 6,600千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立支援医療費公費負担 精神通院に要した医療費のうち、自己負担分の一部を負担 11,555,215千円 イ 診療報酬支払事務委託事業 自立支援医療に係る診療報酬の審査と各医療機関への支払事務を委託している社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会への委託料並びに電子レセプトデータ受け取りのための委託料 126,618千円 ウ 公費負担審査事務 埼玉県国民健康保険団体連合会から提供されるデータの使用料 858千円 エ 自立支援医療審査事務 生活保護受給者の自立支援医療に係る医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書の審査を委託している専門業者への委託料等 6,531千円 オ 自立支援医療受給者証等交付事業 自立支援医療受給者に交付する受給者証や上限額管理票等の作成 6,600千円</p> <p>(2) 事業計画 自立支援医療費（精神通院）を社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、毎月、指定自立医療機関に対して支給 （精神通院医療受給者数の推移） 平成30年度：85,861人 令和元年度：90,651人 令和2年度：102,958人</p> <p>(3) 事業効果 精神通院に係る適正な医療を普及し、精神障害者の社会復帰等を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) (国1/2・県1/2) (2) ～ (5) (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）精神保健費 (細節) 精神保健費 (積算内容) 通院患者医療費</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
<p>(人件費) 9,500千円×(1.6人) = 15,200千円 (組織等) なし</p>										
財 源 内 訳										
予算額		国庫支出金						一般財源		前年との対比
決定額	11,695,822	5,777,607						5,918,215		731,548
前年額	10,964,274	5,421,002						5,543,272		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B72	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領（平成26年1月7日付け厚生労働省精神・障害保健課長通知）			針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3
						分野施策	0101	危機管理・防災体制の再構築	SDGsターゲット	3-4
1 事業の概要			5 事業説明							
<p>大規模災害が発生した際、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神科医療チーム（DPAT）を編成する体制を整えとともに、チーム構成員の質の維持及び向上を図る。</p> <p>※DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team</p> <p>(1) 連絡調整会議開催経費 46千円</p> <p>(2) チーム研修 136千円</p> <p>(3) 事前準備のための消耗品等購入 458千円</p> <p>(4) 研修の講師派遣等に係る経費 251千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 連絡調整会議開催経費 埼玉県災害派遣精神医療チーム（埼玉DPAT）を編成する医療機関や関係機関（関係課所等）の代表者、有識者等による連絡調整会議を開催し、平時からの災害ネットワークを構築し、研修や訓練について検討する。</p> <p>イ チーム研修及び訓練 埼玉県災害派遣精神医療チーム（DPAT）の構成員（精神科医師、看護師、業務調整員等）に対する研修会を開催するほか、国が主催するDPAT研修へ職員を派遣する。</p> <p>ウ DPAT派遣に向けた事前準備のための消耗品等購入 DPATの専門研修や訓練に係る必要な消耗品及び備品、県外派遣に必要な資機材を整備する。</p> <p>(2) 事業計画 埼玉DPAT連絡調整会議の開催 埼玉DPAT研修・DPAT活動に係る講義及び大規模災害時演習等をチーム単位で参加できるよう研修を実施 埼玉DPATロジスティクス研修・業務調整員（ロジスティクス隊員）に向けた情報システム操作等の研修を実施 専門研修、訓練及び県外派遣に備えた備品、消耗品、資機材等の整備</p> <p>(3) 事業効果 平時からのネットワークや準備により、大規模災害時に被災地域に対して速やかにDPATを派遣することができる。</p> <p>(4) これまでのDPAT派遣実績</p> <p>ア 平成28年熊本地震 平成28年4月18日～30日 先遣隊及び後続隊の計2隊を熊本県に派遣</p> <p>イ 令和元年台風15号 令和元年9月10日～12日 先遣隊1隊を千葉県に派遣</p> <p>ウ 令和元年台風19号 令和元年10月13日 先遣隊1隊を県内精神科病院に派遣</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症 令和2年2月2日～27日のうち10日間 武漢からの帰国者施設（県内）にDPATを派遣</p>							
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	891	国庫支出金	403	諸収入	79			409	△98	
前年額	989		447		86			456		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B74	精神保健福祉センター運営費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健福祉センター運営費		
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3
	分野施策					0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4, 3-5	
1 事業概要 精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための精神保健福祉センターを運営する経費 精神保健福祉センター運営費 116,796千円			5 事業説明 (1) 事業内容 精神保健福祉センター運営費 116,796千円 ア 精神保健福祉部門 普及啓発、精神保健福祉相談、教育研修、技術協力、調査研究、組織育成、精神保健医療審査会の事務、自立支援医療費支給認定及び精神保健福祉手帳の判定・交付 51,378千円 イ 社会復帰部門 デイケア：社会生活に適應できるように、利用者の障害の程度、目標に沿ってグループ活動や作業活動を媒介した訓練 10,592千円 ウ 共通事務経費 54,826千円 (2) 事業計画 デイケア・・・1日平均患者数 37人（デイケア25人、ショートケア12人） (3) 事業効果 平成30年度：精神保健福祉相談件数11,849件、技術協力件数2,905件、自立支援医療申請件数88,436件、精神保健福祉手帳判定件数25,052件、通所訓練件数8,964件、入所訓練件数5,298件 令和元年度：精神保健福祉相談件数12,655件、技術協力件数2,613件、自立支援医療申請件数93,211件、精神保健福祉手帳判定件数27,834件、通所訓練件数8,086件、入所訓練件数4,630件 令和2年度：精神保健福祉相談件数10,771件、技術協力件数3,566件、自立支援医療申請件数102,958件、精神保健福祉手帳判定件数27,413件、通所訓練件数4,841件、入所訓練件数4,579件						
2 事業主体及び負担区分 ア,イ,ウ（県10/10）									
3 地方財政措置の状況 交付税単位費用 第三款 衛生費 4 精神保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×68人=646,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入						
決定額	116,796	58,711					58,085	13,189	
前年額	103,607	58,711	429				44,467		

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B75	精神保健福祉センター指定管理運営費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健福祉センター運営費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3
			分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4		
1 事業概要 精神障害者を対象に宿泊型自立訓練等の障害福祉サービスを提供する。 施設管理運営委託料 21,010千円			5 事業説明 (1) 事業内容 施設管理運営委託料 21,010千円 精神障害者を対象に宿泊型自立訓練等のサービスを提供する障害福祉サービス事業所の管理運営を指定管理者に行わせる。 (2) 事業計画 サービスの向上と経費の削減を図るため、令和3年度から指定管理者制度を導入している。 居室利用率(見込み) 令和3年度 64% 令和4年度 70% 令和5年度 74% 令和6年度 74% 令和7年度 74% (3) 事業効果 利用実績(居室利用状況) 延べ利用者数 平成30年度 5,298人 令和1年度 4,630人 令和2年度 4,530人 1日平均利用者数(居室利用率) 平成30年度 14.5人(72.6%) 令和1年度 12.6人(63.2%) 令和2年度 12.4人(62.0%) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 令和3年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者は社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会である。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 交付税単位費用 第三款 衛生費 4 精神保健費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	21,010						21,010	△13,698
前年額	34,708						34,708	

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：総務・企画・団体担当
 内線：3294 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B308	精神保健関係団体運営費補助		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健関係団体補助			
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	障害者基本法第6条（任意）			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2
1 事業概要			5 事業説明							
<p>障害者の自立更生及び社会参加を促進するためには、障害者団体の活動が不可欠であり、会費収入を主な財源とする団体の活動を支える必要がある。</p> <p>そこで、障害者に対する各種相談や奉仕活動、障害に対する啓発活動を行う団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 精神保健関係団体運営費補助金 790千円</p>			<p>(1) 事業内容 精神保健関係団体運営費補助金 3団体 790千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 補助形態 定額補助 イ 対象事業 精神障害者の福祉向上等のための啓発、相談等に係る事業</p> <p>(3) 事業効果 障害者団体による啓発活動を充実することにより障害や障害者に対する県民の理解が広がるとともに、障害者のための相談事業やボランティア活動を促進することにより障害者福祉の向上が図られる。 また、障害者の社会参加が促進される。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	790						790	0		
前年額	790						790			